

令和5年第8回函南町教育委員会次第

令和5年8月23日(水)

午前10時～

函南町役場 3階 教育委員会室

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長の報告その他事務事業の報告

4 付議案件

議案第54号 令和5年度函南町一般会計「教育費」補正予算について

議案第55号 令和4年度函南町一般会計「教育費」歳入歳出決算について

議案第56号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について

議案第57号 第二期函南町スポーツ推進計画の諮問について

5 そ の 他

(1) 後援依頼について

ア かなみフェスティバル

イ 古楽コンサートシリーズ41 サクバットとチェンバロの夕べ

ウ 令和5年度日本大学国際関係学部 下期市民公開講座

エ 静岡県東部地区私立学校相談会

オ 第19回マンドリン定期演奏会

カ 企業とかたろう INぬまづ

(2) 次回委員会開催予定

令和5年9月21日(木) 13:10～ 函南町役場 3階 教育委員会室

※ 同日午前中に、学校等訪問を実施します。

9時に役場1階ロビーにご参集ください。

教育長関係報告事項

令和5年8月23日（水）

月日	曜日	内 容
7月27日	木	・ 静岡縣市町教育長研修会（11：00～）
7月28日	金	・ 函南町教育講演会（14：00～）
7月29日	土	・ 町制施行60周年記念式典（13：00～）
7月30日	日	・ 夏休みわくわく祭り（9：00～）
8月1日	火	・ 保幼小連絡会（9：00～） ・ 道徳教育研究会（13：00～）
8月3日	木	・ 幼保2・3年目職員研修会（14：30～）
8月4日	金	・ 田方地区講演会（13：30～）
8月7日	月	・ 企画会議（9：00～）
8月8日	火	・ 田方地区教員研修協議会（11：00～） ・ 田方地区教育長会（14：00～）
8月17日	木	・ 表敬訪問（15：00～） 全日本中学校通信陸上競技静岡大会（男子1年1500m） 優勝 寺田 温翔（てらだ あんと）函南中1年 第7位 浅田 来輝（あさだ らいき）東中1年
8月18日	金	・ 東部社会教育委員研修会（13：00～）
8月21日	月	・ 企画会議（9：00～）

議案第54号

令和5年度函南町一般会計「教育費」補正予算について

令和5年度函南町一般会計補正予算（第3号）のうち、教育委員会関係補正予算を別紙のとおり作成したので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、教育委員会の意見を求める。

令和5年8月23日 提出

函南町教育長 久保田 浩子

提案理由

令和5年度函南町一般会計補正予算（第3号）のうち、教育委員会関係補正予算について、町議会の議決を経るべき議案の作成にあたり、教育委員会の意見を求めるものです。

令和5年度 一般会計補正予算（第3号）9月補正予算

学 校 教 育 課 補 正 予 算

（ 歳 入 ）

（ 小 学 校 管 理 事 業 ）

（ 小 学 校 教 育 振 興 事 業 ）

（ 中 学 教 育 振 興 事 業 ）

令和5年度 学校教育課補正予算（第3号）要求一覧表

歳入

単位：千円

充当先事業名	歳入科目	補正前予算額	補正額	補正後予算額	説 明
事務局事務事業	国庫支出金 国庫補助金 教育費国庫補助金 学校教育費補助金 公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金	0	632	632	GIGAスクール運営支援に係るITC支援員人件費として国庫補助金がついたことにより歳入額を増額する。（632千円）
小学校管理事業	財産収入 財産売払収入 木材売払収入	1,236	4,217	5,453	民間業者のよる学校林間伐材の売払い額増により歳入額を増額する。 桑村小学校林 桑原1389-1（間伐4.06ha）
小学校管理事業	町債 教育債 一般単独事業債 公共施設等適正管理推進事業債	34,200	△ 34,200	0	西小学校の長寿命化改修工事設計業務委託費について起債を予定していたが県とのヒアリング結果により全額一般財源を充てることとなったため、皆減する。
合 計		35,436	△ 29,351	6,085	

令和5年度 学校教育課補正予算（第3号）要求一覧表

歳 出

単位：千円

事業名	歳出科目	補正前予算額	補正額	補正後予算額	説 明
小学校管理事業					
報酬	会計年度任用職員報酬	42,524	110	42,634	桑村小学校栄養士の産休に伴う会計年度任用職員の人件費不足分を増額する。
旅費	会計年度任用職員費用弁償	1,174	7	1,181	桑村小学校栄養士の産休に伴う会計年度任用職員の交通費不足分を増額する。
需用費	修繕料	6,716	2,058	8,774	函南小、東小において当初予算計上外の緊急修繕を行い、その費用を小破修理予算から支出した。現在も急を要する当初予算計上外の修繕があり、今後の児童の安全確保のため小破修理費を増額する。 【緊急対応済み修繕】 函南小：体育館軒下ケイカル板取替修理825千円 プールバルブ取替修理330千円 東小：汚水ポンプ取替修理748千円 【未対応緊急修繕】 西小：校内放送設備修繕363千円
備品購入費	庁用器具費	21,253	△ 5,238	16,015	給食備品の購入が完了したため契約差金を減額する。
小 計		71,667	△ 3,063	68,604	
小学校教育振興事業					
備品購入費	庁用器具費	5,277	1,132	6,409	GIGAスクール用端末の劣化による破損が多く発生しており、修繕単価よりも新規購入単価の方が安価であるため、増額補正し追加購入する。 小学校教育振興事業:30台×@34,300円×消費税=1,131,900円 中学校教育振興事業:70台×@34,300円×消費税=2,641,100円
小 計		5,277	1,132	6,409	

令和5年度 学校教育課補正予算（第3号）要求一覧表

歳 出

単位：千円

事業名	歳出科目	補正前予算額	補正額	補正後予算額	説 明
中学校教育振興事業					
備品購入費	庁用器具費	3,500	2,642	6,142	GIGAスクール用端末の劣化による破損が多く発生しており、修繕単価よりも新規購入単価の方が安価であるため、増額補正し追加購入する。 小学校教育振興事業：30台×@34,300円×消費税＝1,131,900円 中学校教育振興事業：70台×@34,300円×消費税＝2,641,100円
負担金補助及び 交付金	負担金 静岡県中学校文化連盟負担金	29	17	46	コロナ禍により活動がなく負担金が@30円となっていたが本年度よりコロナ前の50円に戻ることが総会で決定したため、不足分を補正する。 904人分(当初予算934人×30円)
小 計		3,529	2,659	6,188	
合 計		80,473	728	81,201	

令和5年度 一般会計補正予算（第3号）9月補正予算

生涯学習課補正予算

（歳入）

（社会教育総務事務事業）

（コミュニティ推進事業）

（文化センター管理事業）

（仏の里美術館管理事業）

（運動公園等管理事業）

令和5年度 生涯学習課補正予算（第3号）要求一覧表

歳 入

（単位：千円）

充当先事業名	歳入科目	補正前予算額	補正額	補正後予算額	説 明
コミュニティ推進事業	諸収入 雑入 市町村振興協会省エネルギー機器導入等助成金	3,257	430	3,687	間宮区公民館照明器具LED化工事補助金が公益財団法人静岡県市町村振興協会の市町村振興協会省エネルギー機器導入等助成金対象事業のため、補助金額分増額補正する。 補助金 430,000円×10/10
図書館等管理事業	諸収入 雑入 県東部地区図書館研究会負担金返還金	0	2	2	令和5年度館長会で県東部地区図書館研究会の解散が議決され、繰越金が会員へ均等に返金することとなったため。 決定金額 2,756円
合 計		3,257	432	3,689	

令和5年度 生涯学習課補正予算（第3号）要求一覧表

歳 出

単位：千円

事業名	歳出科目	補正前予算額	補正額	補正後予算額	説 明
社会教育総務事務事業					
旅費	会計年度任用職員費用弁償	182	4	186	会計年度任用職員1名転居により、費用弁償を増額する。 (200円-95円)×5日×7ヵ月=3,675円
小計		182	4	186	
コミュニティ推進事業					
負担金補助 及び交付金	建設補助金	5,130	430	5,560	間宮区公民館の照明設備が不具合を起こしており、早急に修繕を行う必要があるため。 補助対象額 860,200円×1/2=430,000円(千円未満切捨て)
小計		5,130	430	5,560	
文化センター管理事業					
需用費	修繕料	1,236	462	1,698	大ホールステージの空調機が不具合を起こし、応急的な対応で稼働している状態であり、早急に修繕をする必要があるため。
小計		1,236	462	1,698	
仏の里美術館管理事業					
需用費	修繕料	332	320	652	緊急で対応した、浄化槽原水ポンプ修繕(99,000円)、空調機修繕(60,500円)及び北側法面崩落土砂・転石除去工事(工事費へ160,000円流用)分を増額補正する。
小計		332	320	652	
運動公園等管理事業					
需用費	修繕料	2,054	495	2,549	管理棟自動ドアが開閉しなくなり、利用者に不便を強いているほか、風雨の吹込みにより建物内が不衛生な状態なため、早急に修繕をする必要があるため。
小計		2,054	495	2,549	
合 計		8,934	1,711	10,645	

議案第55号

令和4年度函南町一般会計「教育費」歳入歳出決算について

令和4年度函南町一般会計歳入歳出決算のうち教育委員会関係決算について、別紙のとおり作成したので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、教育委員会の意見を求める。

令和5年8月23日 提出
函南町教育長 久保田 浩子

提案理由

令和4年度函南町一般会計歳入歳出決算のうち、教育委員会関係決算について、町議会の議決を経るべき議案の作成にあたり、教育委員会の意見を求めるものです。

令和 4 年度決算について

令和 5 年 8 月 23 日 学校教育課資料

1 決算の概要について

(1) 歳入(特定財源)

令和 4 年度の学校教育課の特定財源の歳入決算額は、以下のとおりである。

事業名	R3歳入額(円)	R4歳入額(円)	差引額(円)	備考
事務局事務事業	4,443,000	3,525,000	△918,000	国庫補助金3,079,000円 県費補助金446,000円
教育支援センター事務事業	5,110,000	7,710,000	2,600,000	ふるさと納税寄付金7,710,000円
小学校管理事業	928,505	15,538,043	14,609,538	国庫補助金 804,000 円 コロナ交付金 1,710,700 円 町立学校建設基金繰入金 13,000,000 円 諸収入 23,343 円
小学校教育振興事業	1,901,211	15,537,176	13,635,965	国庫補助金385,000円 コロナ交付金15,152,176円
中学校管理事業	44,271,430	8,201,660	△36,069,770	国庫補助金200,000円 コロナ交付金988,300円 町立学校建設基金繰入金7,000,000円 諸収入13,360円
中学校教育振興事業	1,002,038	7,600,824	6,598,786	国庫補助金365,000円 コロナ交付金7,235,824円
合計	57,656,184	58,112,703	456,519	

※備考欄の「コロナ交付金」の正式名称は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のことをいう。

令和 4 年度の特定財源の歳入総額は、58,112,703円で、対前年度比100.8%となった。

令和 3 年度に引き続き、函南町 G I G A スクール構想事業を推進のため、国庫補助金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し小学校管理事業、小学校教育振興事業、中学校管理事業、中学校教育振興事業においてクロームブック端末（児童生徒一人 1 台）を活用した教育環境整備をはじめ、コロナ禍において家庭でもクロームブックを活用した学習ができるよう端末アダプターや映像配信用カメラの購入、端末の保守点検を行った。また、ウィズコロナ、アフターコロナにおいて安心安全な学校生活が送れるよう感染症対応用品を購入し、教育活動の円滑及び安全対策に配慮した学校管理運営を行った。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における電気・ガス・食品等価格高騰重点支援地方交付金を活用し、小中学校給食食材費補填事業として学校給食の食材費価格高騰分について補助金を交付した。また、施設の老朽化に伴う改修工事を計画的に進めるため、町立学校建設基金繰入金を活用し教育環境の整備に努めた。

歳入構成は、国庫補助金が4,833,000円8.3%、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が25,087,000円43.2%、県費補助金が446,000円0.8%、繰入金が20,000,000円34.4%、寄付金・諸収入が7,746,703円13.3%となった。

(2) 歳出

令和 4 年度の学校教育課の歳出決算額は、以下のとおりである。

事業名	R3歳出額(円)	R4歳出額(円)	差引額(円)
教育委員会事務事業	1,808,052	1,870,320	62,268
事務局事務事業	107,058,709	113,877,808	6,819,099
教育支援センター事務事業	19,299,760	21,079,296	1,779,536
小学校管理事業	313,590,995	482,241,396	168,650,401
各小学校管理事業	9,720,377	8,449,449	△ 1,270,928
小学校教育振興事業	51,045,177	63,857,009	12,811,832
各小学校教育振興事業	2,496,271	2,450,147	△ 46,124
中学校管理事業	222,611,933	189,882,244	△ 32,729,689
各中学校管理事業	4,949,792	4,119,924	△ 829,868
中学校教育振興事業	28,756,700	38,322,528	9,565,828
各中学校教育振興事業	2,149,881	1,933,036	△ 216,845
合計	763,487,647	928,083,157	164,595,510

令和 4 年度の歳出総額は、928,083,157円で対前年度比121.6%となった。

これは、西小学校借地の一部（1,762㎡）について、公有地の拡大の推進に関する法律第 5 条第 1 項の規定に基づき買収を行った（公有財産購入費134,498,746円）ことが歳出額の大幅な増額の主な要因である。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における電気・ガス・食品等価格高騰重点支援地方交付金を活用し、小中学校給食食材費補填事業として学校給食の食材費価格高騰分について補填を行った。

2 主要な事業と成果について

(1) 教育委員会事務事業

令和4年度は定例教育委員会を12回開催し、教育長提出議案73件（令和3年度は64件）を審議し教育行政の向上に努めた。また、総合教育会議を年2回開催し、GIGAスクールによるタブレット利用と併用した外国語指導助手（ALT）の活用方法や、中学校部活動の地域移行の方向性について協議し、社会情勢に適応した教育大綱の改定について協議を行った。また、令和4年度からスタートした小規模特認校制度の状況や史跡箱根旧街道の災害復旧整備の見通しについて、報告を行った。

函南町学校運営協議会設置要綱に基づき設置された学校運営協議会（コミュニティスクール）においては、「地域とともにある学校づくり」の定着に向け、教育委員会事務局が支援し各学校において活動を実施した。

社会的な問題であるいじめ問題には、積極的に対応するため、函南町いじめ防止等生徒指導連絡協議会を年2回開催し、担当者レベルでの情報交換会も別途4回行った。これらの活動により未然防止対策、早期対応が図られたため、重大事態と認定するいじめ事案は発生せず、函南町いじめ問題対策専門委員会を開催することはなかった。

就学支援委員会は、専門家を交えて年4回開催し、障害のある幼児、児童及び生徒の教育上特別な支援を要する子どもたちの障害の種類、程度に応じた審議等を行った。

(2) 事務局事務事業

「ことばの教室」による指導は、就学前のことばの出始めるときに訓練すると効果が高く、訓練によってすぐに改善されることもあるが、家族などの家庭環境による場合や、ことばだけの問題ではなく、発達全体に遅れがある場合など、個々に応じた訓練が必要となっている。専門的な知識と経験を持つ2人の言語聴覚士が70人の園児及び児童に対し、年間で延べ922回のことばの相談及び訓練を実施し個々の課題の改善に努めた。また、令和4年度は年度途中で73人の新規申込者のことばの相談を実施し、令和5年度のことばの教室への参加に繋ぐことができた。

若手及び中堅教諭等の資質向上のために田方地区2市1町（伊豆市、伊豆の国市、函南町）で創設した田方地区教員研修協議会に負担金を支出し、延べ231回の研修会が実施された。新型コロナウイルス感染症感染防止とオンライン研修の普及により集合型研修から配信型研修に切り替えて実施された。

保幼小中の接続については、学校教育課指導主事と幼児教育センターが連携し、保幼小中関係者が一堂に参加した園長校長会、主幹・教務主任研修会、特別支援コーディネーター研修会を開催した。また、保幼小が、さらに連携するために、保幼小連絡会を開催した。就学に際して、園児が園から小学校へ円滑に引き継がれるように実施した。

特別支援教育の推進は、子育て支援課と連携し、公立・組合立・私立園を巡回して、園児の困り感を把握するとともに当該保護者との面談を行い、困り感のある園児の早期発見・早期対応を目指した。

地域学校協働活動推進事業として地域学校協働活動推進員3人、地域学校協働活動支援員2人を配置し、学校での各種支援活動を実施した。登下校時の不審者対策としてボランティアで結成する「登下校見守り隊」を募り、児童、生徒の安全確保に努めた。令和4年度は43人の方々により、延べ1,269日の活動を行った。

ICT支援員を延べ2人雇用し各小中学校へ配置した。ICT支援員の配置により端末機器の操作や活用方法の指導など、ICT教育が円滑に行われる体制を整備できた。

(3) 教育支援センター事務事業

教育支援センターにおいてはセンター長1人、教育相談員2人及び適応指導教室指導員3人、生徒指導支援専門監1人を配置し、業務を実施した。教育支援センター業務のうち、学校訪問においては、学校、児童生徒、家庭が抱える諸課題等の情報を共有でき、「ケース会議の開催」等の適切な対応に繋がった。また、学習障害（LD）を抱える児童生徒への個別支援のため、訪問支援回数を増やして対応に当たった。個別相談件数については「センターの相談業務」が保護者へ浸透してきたことから、件数は依然として多く、保護者が子どもに抱える様々な不安を取り除く一助となっている。研修会については、不登校・発達障害等における、現状分析、支援方法の確認、情報共有及び最新の国・県の動向についての情報提供等を行ったほか、教職員向けの「愛着障害の理解」に関する研修会も多く実施した。また、教育支援センター主催以外に、地教委主催の小中学校特別支援コーディネーターや通級指導担当教諭を対象とした研修会に講師として参加し、教育支援センターの役割や函南町の児童生徒の現状等を提示することにより、函南町の取組の成果や今後の課題を共有した。

令和4年度の不登校児童生徒数（年間30日以上欠席）は、小・中学校併せて72人であった。不登校児童・生徒を対象としたチャレンジ教室（適応指導教室）を週5回開催（水曜日は午前中のみ）し、体験活動、一人ひとりに寄り添った心理的支援、学習指導、集団生活への適応指導等の手厚い支援を実施し、該当児童生徒の「心のよりどころ」、「活動できる居場所づくり」が可能となるよう努めた。令和4年度は33人（小学生6人、中学生27人）が通級した（令和3年度22人（小学生7人、中学生15人））。

(4) 小学校管理事業

町独自の支援員（会計年度任用職員：延べ40人）として、特別支援学級及び通級指導教室の教諭の授業全体を補助する特別支援学級介助員を8人、円滑な集団生活への適応、基礎的な学習内容の習得等を支援するため学習支援員を5人、小学校1、2年生のクラスで授業や生活の指導をする低学年支援や普通学級において個別の支援に当たる特別支援教育の支援員を合わせて15人、学校図書館図書の整理や読み聞かせを行うことで、読書により親しみやすい環境づくりのため学校司書3人を配置し児童の学校生活、学習活動の支援に努めた。また、医療行為が必要な児童に対応するために看護師を1人、学校事務員3人、用務員4人、栄養士1人を配置し、学校の適正な管理、運営に努めた。

施設関係では、維持及び改善のため8件の改修工事等（令和3年度7件）を実施した。主な改修工事としては、桑村小学校給食室給水管等更新工事や東小学校プール内塗装等改修工事など老朽化した設備の改修を実施し、小学校の環境整備に

努めた。

また、各小学校管理に必要な消耗品を購入し、事務・保健・給食関係の管理消耗品として有効活用、また学校保健特別対策事業費補助金を活用し新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に必要な消耗品を揃え、健全な学校運営を図った。

(5) 小学校教育振興事業

小学生の語学力向上及び国際感覚を養うため、令和2年度より外国語指導助手(A L T)を2人から4人に増員し、継続的な英語力の向上に努めている。

学習の充実を図るため、教材用備品の整備を図り教科教育の振興に資することができた。

また、経済的理由により就学困難な児童及び特別支援学級就学児童の経済的負担の軽減のため、就学援助を実施し保護者の支援を行うことができた(令和4年度対象児童87人(就学援助61人、特別支援26人)、令和3年度対象児童94人)。特に保護者にとって負担が大きい新入学学用品費は、支給時期を前倒して支給し入学準備に支障がないよう支援を行った。

G I G Aスクール構想において整備をしたネットワーク環境の日常的な保守管理、障害発生時の迅速な対応を業務委託することにより、円滑かつ快適な環境を提供できた。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、家庭学習に必要なA Cアダプタや映像配信用のカメラを購入した。新型コロナウイルス等の感染拡大により休校となった場合においても、学習保証が可能となる環境を整備することができた。

(6) 中学校管理事業

中学校の普通学級において、特別支援教育支援員を函南中学校、東中学校へそれぞれ1人ずつ配置し個別の支援を行った。生徒の読書活動推進支援として図書司書1人を配置し、学校図書館の整理整頓と図書の充実を図った。また、用務員2人を配置し、学校の適正な管理、運営に努めた。特別支援学級において、授業全体の補助をする特別支援学級助員を函南中学校、東中学校へそれぞれ2人ずつ配置した。

施設関係では、維持及び改善のため6件の改修工事(令和3年度8件)を実施した。主な工事としては、東中学校給食棟ボイラー更新工事、東中学校避難器具改修工事、東中学校第2会議室エアコン更新工事を実施し、中学校の環境整備に努めた。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、学校給食の食材費価格高騰分について補填を行った。食材の高騰は生徒に提供する給食の質や量に影響を及ぼすため、事業を実施することにより安定した食の提供を図った。

各中学校管理に必要な消耗品を購入し、事務・保健・給食関係の管理消耗品として有効活用すると共に、学校保健特別対策事業費補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に必要な消耗品を揃え、健全な学校運営を図った。

(7) 中学校教育振興事業

中学生の語学力向上及び国際感覚を養うため、外国人語学指導助手(A L T)を活用し、英語力の向上に努めた。

経済的理由により就学困難な生徒及び特別支援学級就学生徒の保護者の経済的負担の軽減のため、就学援助を行った(令和4年度対象生徒51人(就学援助39人、特別支援12人)、令和3年度対象生徒47人)。特に保護者にとって負担が大きい新入学学用品費は、支給時期を前倒して支給し入学準備に支障がないよう支援した。

G I G Aスクール構想において整備をしたネットワーク環境の日常的な管理、障害発生時の迅速な対応を業務委託することにより、円滑かつ快適な環境を提供できた。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、家庭学習に必要なA Cアダプタや映像配信用のカメラを購入した。新型コロナウイルス等の感染拡大により休校となった場合においても、学習保証が可能となる環境を整備することができた。

令和4年度決算について

令和5年8月23日 生涯学習課資料

1 決算の概要について

(1) 歳入(特定財源)

令和4年度生涯学習課の特定財源の歳入決算額は、以下のとおりである。

事業名	R3 歳入額(円)	R4 歳入額(円)	差引額(円)	備考
農村環境改善センター管理事業	0	725,180	725,180	使用料 73,180 円 コロナ交付金 22,000 円 諸収入 630,000 円
コミュニティ推進事業	2,073,575	1,392,675	△680,900	使用料 1,029,675 円 コロナ交付金 58,000 円 県費補助金 305,000 円
文化センター管理事業	1,327,220	3,404,730	2,077,510	使用料 2,610,230 円 コロナ交付金 690,000 円 諸収入 104,500 円
生涯学習推進事業	720,425	366,880	△353,545	県費補助金 316,000 円 寄附金 50,000 円 諸収入 880 円
文化財保護事業	15,886,700	6,948,700	△8,938,000	国庫補助金 6,073,000 円 県費補助金 867,000 円 諸収入 8,700 円
図書館等管理事業	0	4,757,000	4,757,000	コロナ交付金 4,757,000 円
仏の里美術館管理事業	1,623,376	3,356,134	1,732,758	使用料 2,439,800 円 コロナ交付金 22,550 円 諸収入 893,784 円
社会体育総務事務事業	1,295,000	2,449,860	1,154,860	寄附金 1,050,000 円 諸収入 1,399,860 円
体育施設管理事業	1,800,600	3,308,350	1,507,750	使用料 3,285,800 円 コロナ交付金 22,550 円
運動公園等管理事業	2,950,100	11,970,450	9,020,350	使用料 4,541,900 円 コロナ交付金 22,550 円 諸収入 7,406,000 円
木立キャンプ場管理事業	47,700	153,400	105,700	使用料 111,050 円 コロナ交付金 42,350 円
合計	27,724,696	38,833,359	11,108,663	

※備考欄の「コロナ交付金」の正式名称は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のことをいう。

令和4年度の特定期財源の歳入総額は、38,833,359 円で、対前年度比 140.1%となった。

要因としては、新型コロナウイルス感染症拡大防止策により、令和3年度は施設の貸出停止期間があったが、令和4年度は貸出停止期間が無く、使用料収入が増えたこと、また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して行った事業が複数あったことが考えられる。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止策による利用制限措置は、令和5年3月13日よりすべて解除となっている。

歳入構成は、使用料収入 14,091,635 円で 36.3%、国庫補助金 6,073,000 円で 15.7%、コロナ交付金 5,637,000 円で 14.5%、県費補助金 1,488,000 円で 3.8%、寄附金が 1,100,000 円で 2.8%、諸収入が 10,443,724 円で 26.9%となった。

(2) 歳出

令和4年度の生涯学習課の歳出決算額は、以下のとおりである。

事業名	R3 歳出額(円)	R4 歳出額(円)	差引額(円)
農村環境改善センター管理事業	7,281,929	7,589,590	307,661
社会教育総務事務事業	75,599,786	77,434,665	1,834,879
コミュニティ推進事業	14,997,487	13,919,743	△1,077,744
ふれあいセンター管理事業	8,812,073	8,581,091	△230,982
文化センター管理事業	28,829,371	31,682,003	2,852,632
生涯学習推進事業	2,905,269	3,822,672	917,403
文化財保護事業	25,277,193	13,862,970	△11,414,223
文化財調査事業	2,659,153	5,525,096	2,865,943
図書館等管理事業	70,520,403	81,125,607	10,605,204
仏の里美術館管理事業	14,830,076	18,335,514	3,505,438
社会体育総務事務事業	25,002,059	26,709,271	1,707,212
体育施設管理事業	21,826,836	19,998,710	△1,828,126
運動公園等管理事業	37,383,464	50,774,741	13,391,277
木立キャンプ場管理事業	2,182,121	2,201,388	19,267
合計	338,107,220	361,563,061	23,455,841

令和4年度の歳出総額は361,563,061円で対前年度比106.9%となった。

要因としては、歳入同様、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止策により事業を中止、または縮小開催することが多かったが、令和4年度は、新型コロナウイルス対策を講じ、事業を通常開催することが増えたこと、また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して行った事業が複数あったことが考えられる。

2 主要な事業と成果について

(1) 農村環境改善センター管理事業

利用者数は対前年度比43.6%だった。これは、令和3年度丹那名賀集会所耐震化工事に伴い、農村環境改善センター和室・調理室を丹那留守家庭児童保育所の仮保育所として令和4年1月から3月まで利用したことにより、利用者数が増えたことが影響していると考えられる。

山間エリアの地域コミュニティに根ざした活動拠点や生涯学習活動の推進施設として、また、災害時の指定避難所となるべく、適切な維持管理と利用促進を図るため、トイレ洋式化改修工事および経年劣化に伴う施設の修繕を行うことにより、快適な施設環境の維持と長寿命化に努めた。また、コロナ交付金を活用し、非接触式温度計・消毒機1台を購入した。

(2) 社会教育総務事務事業

少子高齢化・核家族化・高度情報化・グローバル化の進展等、目まぐるしく変化し続ける社会情勢の中で、社会教育に求められるニーズは多様化・複雑化している。令和4年度、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受けながらも感染症対策を万全にし、各種事業や活動が再開され、社会教育委員をはじめとし、各々が各々の関わりのある場所で地域や町民と、小規模でも密接な関わりを持ちながら、社会教育の推進を図った。また、社会教育委員等研修会に社会教育委員が出席し、近隣市町との情報交換や講師からの新たな情報、知識を習得することができた。

(3) コミュニティ推進事業

西部コミュニティセンターの利用者数は対前年度比118.7%だった。町内外の文化団体やスポーツ団体、地元自治会の活動などに利用され、生涯学習及びコミュニティ推進の場として活用されている。施設の安全対策として、経年劣化した飛散防止フィルムの張替工事を行い、指定避難所としての機能維持に効果があった。また、コロナ交付金を活用して窓口受付用パーテーション1台、非接触式温度計・消毒機1台を購入した。

更に、社会教育団体への活動助成補助金やコミュニティ推進事業費交付金にて各地区で行われているコミュニティ推進事業の拡充を図った。

(4) ふれあいセンター管理事業

利用者数は対前年度比152.7%だった。施設を安全に利用できるよう、施設管理、警備、清掃等、管理委託を行い円滑な施設利用の促進に努めた。文化協会、都市交流協会など町関係団体の利用もあり、生涯学習推進や町民のふれあい・交流の場として活用された。

(5) 文化センター管理事業

利用者数は対前年度比227.1%だった。活動を自粛していた団体が安全対策を万全にし、活動を再開したため大きな増加となった。建築後35年経過しているが、大ホール排煙窓オペレーター改修工事や電話設備更新工事、省エネルギー機器導入助成金を活用した玄関風除室照明LED化工事を行い、施設の長寿命化に努めた。また、コロナ交付金を活用し、窓口貸出用パーテーション2台、非接触式温度計・消毒機1台、空気清浄機フィルターなどを購入した。

今後も、文化振興や生涯学習・健全育成活動の場として施設利用を促進するとともに、適切な施設の維持管理に努めたい。

(6) 生涯学習推進事業

コロナ禍で、縮小開催や中止となっていた各種講座や事業が対策を講じながら徐々に再開され始めた。事業を通して、多様化する要望に応じ、子どもから成人、熟年層といった幅広い世代に向け、生きがいつくりや生涯学習の場を提供し、自己実現や生活の向上、人材育成につなげることができた。

(7) 文化財保護事業

町民の文化財保護に対する意識が高まりを見せており、文化財を広く一般に公開し、活用することがこれまで以上に求められている。史跡箱根旧街道災害復旧整備事業では、災害復旧整備計画策定に向けた現況測量調査を実施し、石畳の遺存状況の把握に努めた。また、各分野の専門家による災害復旧整備委員会を開催し、災害復旧整備基本計画を策定した。

箱根旧街道、柏谷横穴群、丹那断層をはじめ国・県・町指定文化財及び付随施設の維持管理を行い、安全対策と併せて文化財の保存継承及び公開を図った。

(8) 文化財調査事業

民間開発事業に伴う届出に基づき、文化財保護法第93条による埋蔵文化財の試掘調査を実施した。

寺尾原遺跡第7地点発掘調査報告書作成業務の総括として、発掘調査報告書を刊行し、調査成果の周知と今後の研究に資するため、文化庁や県内自治体を含む91機関に報告書を発送した。併せて、過去の発掘調査によって出土した遺物の分類や測量図面・写真類のデータ化を含む整理作業を行い、発掘調査報告書作成に向けた図版の作成を行った。

(9) 図書館等管理事業

入館者数は対前年度比121.5%だった。職員4名、会計年度任用職員12名、計16名で、かなみ知恵の和館の維持管理を行うとともに、「読書のまち・かなみ」宣言の実現に向けて、町立図書館の運営を行った。安全対策を万全にし、ブックスタートや読み聞かせなど児童サービス事業や、図書館講座等をはじめ、知識と情報の拠点として、住民に親しみやすい図書館を目指し様々な事業を企画した。

また、コロナ交付金を活用し、幼稚園・保育園・留守家庭児童保育所貸出用図書564冊、小中学校貸出用図書338冊や空気清浄機4台、空気清浄機フィルターなどを購入した。

(10) 仏の里美術館管理事業

入館者数は対前年度比227.4%だった。町が保有する仏像群及び町に関する歴史、芸術、民族等に関する資料の保存、展示並びに活用を図り、町民の教育、学術及び文化の発展に資するため、館長以下4名の会計年度任用職員で運営を行った。

令和4年6月27日から8月26日までは、鎌倉国宝館特別展出展のため、館蔵品である「木造阿弥陀如来及両脇侍像」を同館へ貸出を行い、新たな来館者の獲得に寄与した。また、コロナ交付金を活用し、非接触式温度計・消毒機1台を購入した。

(11) 社会体育総務事務事業

幅広い年代を対象にスポーツ大会やイベントの実施、各種団体や選手への補助等を行い社会体育事業の推進を図った。

また、スポーツ推進委員やNPO法人函南町体育協会、函南町スポーツ少年団等関係団体と協議・連携し、様々な事業を実施した。第23回静岡県市町対抗駅伝競走大会では、1区間で区間新記録を樹立するなど、2区間で区間賞を獲得し、町の部3位入賞を果たした。

また、障害者スポーツ実施環境の構築支援事業委託金を活用し、モルック1セット、ブラインドサッカー2セット、ゴールボール1セット、シッティングバレー1セットを購入した。

(12) 体育施設管理事業

利用者数は対前年度比、小中学校体育館157.1%、小中学校運動場143.9%、函南町体育館147.3%、肥田簡易グラウンド115.2%だった。各施設とも、利用者数は増加している。利用者に安全・快適な施設環境を提供すべく、学校体育施設では防球ネット及び防球ネット柱交換、函南町体育館では破損したカーテンレールや雨樋修繕、その他小修繕を行い機能改善を図った。

また、函南中学校では今後、プール授業を行わないことが決定したため、函南中学校プールの一般開放についても、今後実施しないこととなった。また、コロナ交付金を活用して非接触式温度計・消毒機1台を購入した。

(13) 運動公園等管理事業

利用者数は対前年度比、運動公園150.8%、柏谷公園野球場128.8%だった。

運動公園管理では、会計年度任用職員6名で受付、料金徴収、小破修繕の営繕行為などの維持管理を行った。また、需用費にて公園内の植栽等を行い快適な空間づくりに努めた。

柏谷公園野球場では、スポーツ施設等整備事業助成金を活用して夜間照明設備のLED化工事を施工し、照度の改善、電気代の削減を実施したほか、芝生整備を行い、利用者の機能改善を図った。また、コロナ交付金を活用して非接触式温度計・消毒機1台を購入した。

(14) 木立キャンプ場管理事業

利用者数は対前年度比344.1%だった。4年ぶりの年間を通しての通常開場となり、キャンプ人気も手伝い、大幅な利用者増となった。豊かな自然の中で家族や友人とバーベキューやキャンプを行う場を提供し、野外活動を通して心身共に健全な人間形成を図る場となった。また、コロナ交付金を活用して、窓口受付用アクリルパーテーション1台、非接触式温度計・消毒機1台を購入した。

議案第56号

要保護及び準要保護児童生徒の認定について

令和5年度の要保護及び準要保護児童生徒の認定について、教育委員会の承認を求める。

令和5年8月23日 提出
函南町教育長 久保田 浩子

提案理由

保護者から就学援助申請が提出されたので、認定について教育委員会の承認を求めるものです。

議案第57号

第二期函南町スポーツ推進計画策定の諮問について

第二期函南町スポーツ推進計画の策定について諮問したいので、教育委員会の承認を求める。

令和5年8月23日 提出
函南町教育長 久保田 浩子

提案理由

平成26年に策定した函南町スポーツ推進計画について、策定から10年が経過し、計画期間が満了することから、基本方針等を見直し、今後の施策や数値目標を改定するため、諮問するものです。



函 教 生 第 号
令和 5 年 月 日

函南町スポーツ推進審議会会長 様

函南町教育委員会

諮 問 書

函南町スポーツ推進審議会に関する条例第 2 条により、下記のとおり
諮問する。

記

平成 26 年に策定した函南町スポーツ推進計画について、策定から 10
年が経過し、計画期間が満了することから、基本方針等を見直し、今後
の施策や数値目標の改定を行う。

○函南町スポーツ推進審議会に関する条例

昭和37年6月1日条例第11号

改正

平成12年3月7日条例第12号

平成23年12月14日条例第27号

函南町スポーツ推進審議会に関する条例

(設置)

第1条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第31条の規定に基づき、函南町におけるスポーツを推進するため、函南町スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(任務)

第2条 審議会は、スポーツ基本法第35条に規定するもののほか、教育委員会の諮問に応じて、スポーツの推進に関する次の事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して教育委員会に建議する。

- (1) スポーツ施設及び設備の整備に関すること。
- (2) スポーツの指導者の養成及びその資質の向上に関すること。
- (3) スポーツの事業の実施及び奨励に関すること。
- (4) スポーツ団体の育成に関すること。
- (5) スポーツによる事故の防止に関すること。
- (6) スポーツの技術水準の向上に関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関すること。

(組織)

第3条 審議会は、7人以内の委員で組織する。

- 2 特別の事項を調査審議するため必要があるときは、審議会に臨時委員を置くことができる。
- 3 委員及び臨時委員は、非常勤とする。

(任命)

第4条 審議会の委員及び臨時委員は、次の各号の者のうちから町長の意見を聞いて任命する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 関係行政機関の職員

(役員)

第5条 審議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によつて定める。
- 3 会長は、審議会を代表し、議事その他の会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

(任期)

第6条 審議会の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

- 2 審議会の委員は再任されることができる。
- 3 臨時委員は、特別の事項に関する調査審議を終了した時は退任するものとする。

(議事)

第7条 審議会は、委員及び議事に関係のある臨時委員の総数の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。

- 2 審議会の議事は、委員及び議事に関係のある臨時委員のうち出席した者の過半数をもつて決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は教育委員会事務局において処理する。

(細則)

第9条 この条例に定めるもののほか審議会の運営その他必要な事項については、審議会が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成12年3月7日条例第12号)

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則 (平成23年12月14日条例第27号)

この条例は、公布の日から施行する。

第二期函南町スポーツ推進計画について

(生涯学習課)

1 函南町スポーツ推進計画策定の背景と目的

近年、私たちを取り巻く環境は、ライフスタイルの多様化や少子高齢化等、著しい変化を遂げています。これらの変化の中で、健康で明るく豊かな生活が求められる一方、児童・生徒の体力は昭和 60 年ごろと比較すると低い水準になっています。スポーツに興味を持たない青少年層、スポーツをする余裕を持っていない成年層、体力の低下によりスポーツから遠ざかる高齢者層のほか、スポーツへの参加機会が少ない障害のある人などの間で、今後スポーツ離れが進んでいくことも懸念されるなか、生涯にわたって日常的にスポーツに親しみながら健康づくりに取り組むことができる環境を提供することが重要になっています。

2 函南町スポーツ推進計画の位置づけ

現行の「函南町スポーツ推進計画」は、国の「スポーツ基本法」（平成 23 年制定）に基づき、当町が目指す生涯スポーツ社会の実現のための基本的な方向性を定める計画であり、国が策定した「スポーツ基本計画」及び静岡県が策定した「スポーツ推進計画」を参考に、当町の実情に合わせて平成 26 年度に計画期間を 10 年（平成 26 年度～令和 5 年度）として策定したものです。

当町の基本構想である「第五次函南町総合計画後期基本計画」（当時）を踏まえたものであり、スポーツ関連施策の総合的な推進を図るための基本指針として位置づけています。

3 函南町スポーツ推進計画の経過

町では、「函南町スポーツ推進計画」を策定し、「する」「みる」「ささえる」の 3 つの柱により、様々な施策を展開してきました。平成 28 年度には、赤ちゃんから高齢者までがスポーツに親しみ、健康で明るい町づくりを目指すため、「スポーツのまち函南」を宣言しています。また、計画中の具体的に取り組む施策や数値目標は 5 年ごとに必要な見直しを行うこととしているため、令和元年度に本計画を改訂して後期計画（令和元年度～令和 5 年度）を策定しています。

令和 5 年度は第一期計画期間の満了の年にあたり、基本方針等を見直し、第二期函南町スポーツ推進計画を策定するものです。

4 第二期函南町スポーツ推進計画策定までのスケジュール

令和5年3月23日	スポーツ推進審議会に基本方針の変更案を提示
5月15日	町民アンケート実施（～6月9日）
8月23日	総合教育会議開催 素案①を提示 意見を聴取
9月上旬	第1回スポーツ推進審議会開催 策定の諮問 素案①を提示 意見を聴取
10月下旬	文教厚生委員会に素案②をもって中間報告
11月1日	パブリックコメント募集開始
12月1日	パブリックコメント募集〆切 素案③を作成
令和6年1月中旬	部長会議に素案③提示
2月中旬	第2回スポーツ推進審議会開催 素案③をもって意見聴取
2月下旬	スポーツ推進審議会より答申 最終案作成
3月	文教厚生委員会・総合教育会議にて報告

函南町教育委員会後援申請一覧 (令和5年8月定例教育委員会分)

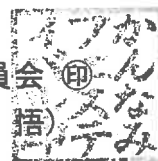
	事業名	主催者名	開催日 開催場所	入 場 料	過去 承認	報告 有無
1	かなみフェスティバル	かなみフェスティバル実行委員会 実行委員長 西村 悟	令和5年11月25日(土) かなみスポーツ公園、伊豆ゲートウェイ函南	無料		
2	古楽コンサートシリーズ41 サクバットとチェンパロの夕べ	公益社団法人 沼津牧水会 理事長 林 茂樹	令和5年11月25日(土) 沼津市若山牧水記念館 ラウンジ	有料	有	有
3	令和5年度日本大学国際関係学部 下期市民公開講座	日本大学国際関係学部 学部長 渡邊 武一郎	令和5年11月8日(水)～11月29日(水) 日本大学国際関係学部 三島駅北口校舎	無料	有	有
4	静岡県東部地区私立学校相談会	静岡県私学協会東部支部 代表者 加藤 奈都子	①令和5年10月29日(日) ②令和5年11月5日(日) ①キラメッセぬまづ ②ふじさんめっせ	無料	有	有
5	第19回マンドリン定期演奏会	三島マンドリーノドルチェ 代表者 西 啓行	令和5年11月12日(日) 長泉町文化センターベルフォーレ 大ホール	無料	有	有
6	企業とかたろう INぬまづ	特定非営利活動法人いろは 代表者 今野 智子	令和5年11月2日(木) プラサヴェルデ	無料		
7	以下余白					
8						
9						
10						

(第1号様式)

令和5年8月3日

函南町教育委員会
教育長 久保田 浩子 様

住 所 田方郡函南町塚本920-3
氏 名 かなみフェスティバル実行委員会
(函南町観光協会 会長 西村 悟)
(連絡先) 055-978-9191



後援申請依頼書

下記のとおり事業を開催しますので、函南町教育委員会の後援を賜りたく申請いたします。

記

事業名	かなみフェスティバル		
期 日	令和5年11月25日(土) 9:00~20:00		
会 場	サッカー教室：かなみスポーツ公園 トマト祭り：道の駅・伊豆ゲートウェイ函南 猫おどり：川の駅・伊豆ゲートウェイ函南		
主催者	団体名	かなみフェスティバル実行委員会	
	代表者	実行委員長 西村 悟 (函南町観光協会会長)	
	所在地	田方郡函南町塚本920-3	
共催又は 後援団体 (申請予定 を含める)	☒ 有 ☐ 無 (有りの 場合はそ の名称)	共 催	
		後 援	函南町 (予定)



事業の対象と目的	【対象】 ・サッカー教室 町内に在住し、サッカークラブに所属する小学１年から中学３年 ・トマト祭り及び猫おどり 町民、近隣市町の住民、観光客 【目的】 本県における文化都市として、富士山の眺望を特有とする「道の駅・川の駅」及び運動場等で、国内及びインバウンド向けに特別イベントを造成。東中学校が考案した「トマト祭り」を具体化し、民間伝承「かんなみ猫おどり」、内田篤人氏による「サッカー教室」を同日で一斉に開催することで、今までにない「にぎわい」を創出。また、コロナ禍において閉ざされた子供たちの交流機会を復元。当町ならではの文化や資源を、地域住民や地域団体、著名人と共に、次世代に継承し「住んでよし、訪れてよし」の町づくりを目指していく。
事業内容	【サッカー教室】 (１) 当町出身の内田篤人氏を招聘し小学生～中学生を対象にサッカー教室を開催 (２) 本フェスティバルの開会式典を実施 【猫おどり】 (１) 当町の民間伝承である猫おどりを地元ダンス団体や小学校等と連携し開催。飲食物販の出店や、パフォーマーによるステージ、終了間際に花火を打ち上げ賑わいを創出。シャトルバスや駐車場誘導員を例年よりも拡充し、渋滞緩和を徹底して開催。 【トマト祭り】 (１) トマト投げ 疑似トマト投げとして、トマトの形をしたボールに水を入れて投げあう。試合形式で３人対３人で実施。１時間に２試合×５時間合計１０試合、６０名を予定 (２) トマトアート トマト等を利活用して絵具にし、大きさ 7m×2mの垂れ幕に刷毛やローラー等で色付けを実施。約 300 名の参加想定。 (３) トマトコンテスト トマト料理でコンテストを行い、猫おどりのステージで優秀賞を発

	表し表彰。 (4) トマトマスコット+ノベルティー制作と配付 町内の小・中学校にマスコット、マスコット名を公募し、最優秀賞1つを決定し、デザイナーによる微修正を実施。決定したマスコットを使用して、本イベントに来場する子供達の先着2000名に、防災ホイッスルをノベルティーとして制作し配付。 (5) 巨大パエリアづくり 直径3mの巨大鍋を活用し、トマトや野菜等による約1,400人分のパエリアづくり。		
申請理由	多くの地域住民に本イベントへ参加頂き、当町ならではの文化や資源を次世代へ継承するため、後援をお願いしたい。		
入場料	有 料 ・ <u>無 料</u> 有料の場合の金額		円

※ 開催の事業資料を添付してください。

※ 入場料が有料の場合は、収支予算書を添付してください。

テーマ：次世代へ繋げるかなみの宝

第1回かなみフェスティバル実行委員会

日時：令和5年6月27日（火）19時～

場所：函南町商工会 3階会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 設立趣意について

4 案 件

- (1) 実行委員会規約案について
- (2) 事業計画案について
- (3) 事業予算案について
- (4) 事業スケジュール案について

【事業統括】

かなみフェスティバル実行委員会

【事業作業部会】

- ・トマトまつり部会
- ・猫おどり部会
- ・サッカー教室部会
- ・安全交通対策部会

5 その他

情報共有方法について

KPIの設定

6 閉 会

かなみフェスティバル実行委員会 設立趣意書

令和元年後半から猛威を振るった新型コロナウイルス感染症は、感染拡大対策によるロックダウン（都市封鎖）や、店舗の営業規制、リモート勤務など国民の生活を脅かし各種産業にも大きな打撃を与えてきました。

しかしながら、ワクチン接種やマスク着用、行動制限などの各種感染拡大対策により、感染者数も減少し落ち着いた状況下の中、令和5年5月8日には新型コロナウイルス感染症が「5類」に移行し、行動制限も無くなりマスクを外す機会も増え、人々の生活環境がコロナ前の状況に戻りつつあるとともに、コロナ禍からの社会経済活動も正常化が進み、地域経済も緩やかに回復してきました。

このような中、文化庁の承認を得た「東アジア文化都市 2023 静岡県」が本県で開催され、県内の市町と一体となって本県独自の文化芸術、スポーツ、食、ファッション、芸能、温泉、旅、花・庭、モビリティ、多文化共生など、幅広い分野にわたる日本文化を国内外に発信する事業が本県全域を舞台に実施されます。

また、今年度は、町制を施行してから60周年という記念すべき年であり、町においても「ロゴマーク」を活用した様々な記念事業が展開され、町内外に町の魅力が広く発信される計画となっています。

観光協会では、これらを「にぎわい」創出や地域資源等の情報発信の絶好の機会と捉え、当会の主要事業である「猫おどり」に、県の地域活性考案大会「シジクリプロジェクト」において、東中学校が考案し、準グランプリを受賞した「トマト祭り」と当町出身者である内田篤人氏を招致して行う「サッカー教室」を併せたビッグイベントを、富士山の眺望を特有とする道の駅・川の駅「伊豆ゲートウェイ函南」及び「かなみスポーツ公園」にて、11月25日（土）に産学官連携の体制で「かなみフェスティバル」として開催することとしました。

「かなみフェスティバル」を開催することで、函南町を取り巻く豊かな地域資源や文化などの魅力を国内外に発信し、町における賑わいの創出と地域活性化を図ります。さらに、民間伝承の猫おどりや中学生考案のトマト祭り、子どもたちに向けたサッカー教室を開催することで、観光振興のみならず、教育、文化及びスポーツの振興にも結び付け、新たな地域振興の創造を展開していきます。

このような意義あるイベントを成功に導くためには、町民や関係団体、民間企業、行政などが一体となって事業計画策定や準備、開催運営に取り組む必要があり、関係者の総力を結集し、代表者等の参画を得て「かなみフェスティバル実行委員会を」設立するものであります。

令和5年6月27日

かんなみフェスティバル実行委員会 規約（案）

（名称）

第1条 本会は、かんなみフェスティバル実行委員会（以下「委員会」という。）と称する。

（目的）

第2条 委員会は、観光協会の主要事業である「猫おどり」に、東中学校が考案した「トマト祭り」や青少年を対象とした、「スポーツ教室」を併せたビッグイベント「かんなみフェスティバル」を県の東アジア文化都市 2023 静岡県地域連携プログラム補助金を活用して、産学官連携の体制で開催することにより、今までにない「にぎわい」を創出するとともに、町が有する各種資源等を情報発信し、観光振興のみならず、教育、文化及びスポーツの振興にも結び付け、地域の活性化を図ることを目的とする。

（事業）

第3条 委員会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) かんなみフェスティバルの企画及び事業計画の策定
- (2) かんなみフェスティバルの準備、広報及び開催運営
- (3) 関係団体との連携・協議
- (4) その他実行委員会の目的を達成するために必要な事業

（組織）

第4条 委員会の会員は、別表1のとおりとする。

（役員）

第5条 委員会に、次の役員を置く。

- (1) 委員長 1人
- (2) 副委員長 1人
- (3) 監事 1人

2 委員長は、観光協会会長をもって充てる。

3 副委員長は、観光協会事務局長をもって充てる。

4 監事は、実行委員会の同意を得て委員長が指名する。

（役員の職務）

第6条 委員長は、委員会を代表し、会務を統括する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、委員長があらかじめ定めた順序でその職務を代理する。

3 監事は、実行委員会の業務及び会計を監査する。

（任期）

第7条 役員の任期は、第16条の規定により委員会を解散する日までとする。ただし、特別な理由があるときはこの限りでない。

(オブザーバー)

第8条 委員会にオブザーバーを置くことができる。

2 オブザーバーは、委員長が指名する。

3 オブザーバーは、必要に応じて会議に出席し、意見を述べることができる。

(会議)

第9条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、議長となる。

2 委員長は、議事を進行し整理する。

3 会議は、構成員の半数以上の出席がなければ開催できない。

4 議事の決定は、出席構成員の過半数で決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。

(作業部会)

第10条 委員会の目的を円滑に遂行するため、作業部会を置く。

2 作業部会は、次に掲げる活動を行う。

(1) 事業の計画、立案及び実施

(2) その他委員長が必要と認める事項

(組織)

第11条 作業部会の会員は、別表2のとおりとする。

2 行政及び協力団体の会員は、各団体等の担当者をもって充てる。

3 部会長は、作業部会の各部会を代表し、会務を総括する。

4 部会長に事故があるとき又は欠けたときは、委員長が改めて部会長を指名する。

(事務局)

第12条 委員会の事務を処理するため、事務局を函南町観光協会に置く。

(経費)

第13条 委員会の運営に必要な経費は、交付金、負担金、補助金、協賛金その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第14条 委員会の会計年度は、4月1日から翌年の3月31日までとする。

(報酬及び費用弁償)

第15条 委員会の出席等に際して、会員への報酬及び費用弁償は支給しないものとする。

(解散)

第16条 委員会は、第2条の目的が達成されたときに解散する。ただし、補助金の事務手続き完了後に解散するものとする。

(その他)

第17条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

1 この規約は、令和5年6月27日から施行する。

別表 1

かなみフェスティバル実行委員会 委員名簿

所 属	職・氏名	備 考
函南町観光協会	会長 西村 悟	委員長
函南町観光協会	事務局長 室伏 淳一	副委員長
函南町観光協会	委員長 田中 三智子	
猫おどり実行委員会	委員長 岩本 一道	
函南町商工会	事務局 水野 典彦	
函南町農泊推進協議会	事務局長 伊藤 嘉一	
函南町農泊推進協議会	特別事務局 前川 修	
函南町農泊推進協議会	事務局 佐野 壯太郎	
川の駅 伊豆ゲートウェイ函南	駅長 川口 早	
函南町 総務部 企画財政課	課長 岩谷 智正	監事
函南町 総務部 総務課	課長 笠井 慎也	
函南町 教育委員会 学校教育課	課長 梅原 宏幸	
函南町 教育委員会 生涯学習課	課長 飯島 美貴	
函南町 厚生部 健康づくり課	課長 阿部 久美子	
函南町 建設経済部 産業振興課	課長 櫻田 英樹	
函南東中学校	校長 樋口 正則	

【オブザーバ】

函南町商工会		
J Aふじ伊豆 函南支店		
いずもんかなみパートナーズ (株)	取締役 鈴木 剛	
いずもんかなみパートナーズ (株)	取締役 大竹 弘孝	

【事務局】

函南町観光協会	事務局長	室伏 淳一
---------	------	-------

別表2 かなみフェスティバル実行委員会 作業部会名簿

部	所 属	職・氏名	備 考
ト マ ト 祭 り 部 会	函南町観光協会	委員長 田中 三智子	部会長
	函南町 教育委員会 学校教育課		
	函南東中学校	校長 樋口 正則	
	道の駅 伊豆ゲートウェイ函南	阿部 千夏	
	道の駅 伊豆ゲートウェイ函南	池田 七瀬	
	函南中学校		協力団体
	田方農業高校		協力団体
	函南町都市交流協会		協力団体
	函南町中核農業者協議会		協力団体
	出荷者協議会（道の駅）		協力団体
	J Aふじ伊豆 函南支店		協力団体
	かねふくめんたいパーク伊豆		協力団体
	（一社）シヅクリ		協力団体
	日本パエリア協会		協力団体
	加和太建設㈱		協力団体
	加和太建設協和会		協力団体
	三島商工会議所青年部		協力団体
	富士酸素工業		協力団体
	函南町役場		協力団体
猫 お ど り 部 会	猫おどり実行委員会	委員長 岩本 一道	部会長
	函南町商工会	事務局 水野 典彦	
	川の駅 伊豆ゲートウェイ函南	駅長 川口 早	
	函南町 建設経済部 産業振興課		
	函南町観光協会	副会長 山本 勲	
	函南町観光協会	副会長 増島 章	
	函南町観光協会	理事 勝又 幹雄	
	函南町観光協会	理事 塩崎 敬子	
	函南町商工会青年部	委員 原 健吾	
	函南町商工会青年部	委員 小野 亜未	
	函南町商工会青年部	委員長 伊藤 嘉一	
	函南町商工会青年部		協力団体
	（株）JM		協力団体
	函南町役場		協力団体

部	所 属	職・氏名	備 考
サ カ ー 教 室 部 会	函南町農泊推進協議会	事務局長 伊藤 嘉一	部会長
	函南町 教育委員会 生涯学習課		
	函南町農泊推進協議会	事務局 佐野 壮太郎	
	函南町体育協会		協力団体
	函南町スポーツ少年団		協力団体
	函南町スポーツ推進委員会		協力団体
	三島信用金庫		協力団体
	函南町役場		協力団体
安 全 交 通 対 策 部 会	函南町農泊推進協議会	特別事務局 前川 修	部会長
	函南町 総務部 総務課		
	函南町 厚生部 健康づくり課		
	伊豆箱根鉄道（株）		協力団体
	十国峠（株）		協力団体
	田方北消防署(駿東伊豆消防本部)		協力団体
	三島警察署		協力団体
	明治安田生命		協力団体
	函南町役場		協力団体

テーマ : 次世代へ繋げるかなみの宝
かなみフェスティバル実行委員会 事業計画案

1 実行委員会運営

(1) 実行委員会の開催

(2) 作業部会の開催

2 実施事業

事業		内容
(1)	かなみ猫おどりに関すること	・会場やステージ等の設営 ・本事業におけるチラシ制作とHPでの情報発信 ・終演花火の打上げ ・本事業における来場者の輸送 ・トマトコンテスト等と連携した出店者の運営 ・トマトコンテスト等と連携したステージの運営 ・猫メイク
(2)	トマト祭りに関すること	・会場やステージ等の設営と運営 ・疑似トマト投げ、トマトアート ・猫おどり出店、ステージと連携したコンテスト ・巨大パエリアの制作 ・マスコット制作とマスコットノベルティの配布
(3)	内田篤人氏によるサッカー教室に関すること	・内田篤人氏の招聘 ・サッカー教室の運営 ・開会式典の開催運営（協賛パネルの制作）
(4)	安全交通対策に関すること	・来場者の安全交通対策 ・来場者の駐車場確保

かなみフェスティバル実行委員会 収支予算案

1 収入の部

科 目	予 算 額	備 考
補助金	県	5,000,000
	町	5,000,000
猫おどり事業費	2,700,000	観光協会より
諸収入	企業等協賛金	2,300,000 加和太建設、JM 明治安田生命 等
	イベント出店料	500,000
合 計	15,500,000	

2 支出の部

科 目	予 算 額	備 考
(1) 猫おどり 6,500,000	本部・総務	800,000 前期 437,160
	広報	500,000 前期 172,370
	花火費	1,000,000 前期 1,000,000
	会場設営費	1,800,000 前期 1,313,671
	来場者輸送費	1,300,000 前期 389,912
	出店催事費	200,000 前期 0
	イベントステージ費	700,000 前期 464,326
	メイク費	200,000 前期 36,149
(2) トマト祭り 6,500,000	トマト投げ、アート	1,300,000 会場費、加工費等
	トマトコンテスト	200,000 景品代等
	巨大パエリア	4,200,000 食材費、改修費等
	ノベルティ配付	800,000 デザイン、制作費等
(3) サッカー教室 1,400,000	内田氏招聘費	100,000 調整に係る費用含
	教室運営費	300,000 音響、備品レンタル等
	開会式典運営費	1,000,000 ステージ、司会 協賛パネル制作×2
(4) 安全交通対策 1,100,000	安全対策関連費	800,000 警備員等
	交通対策関連費	300,000 駐車場賃借等
合 計	15,500,000	

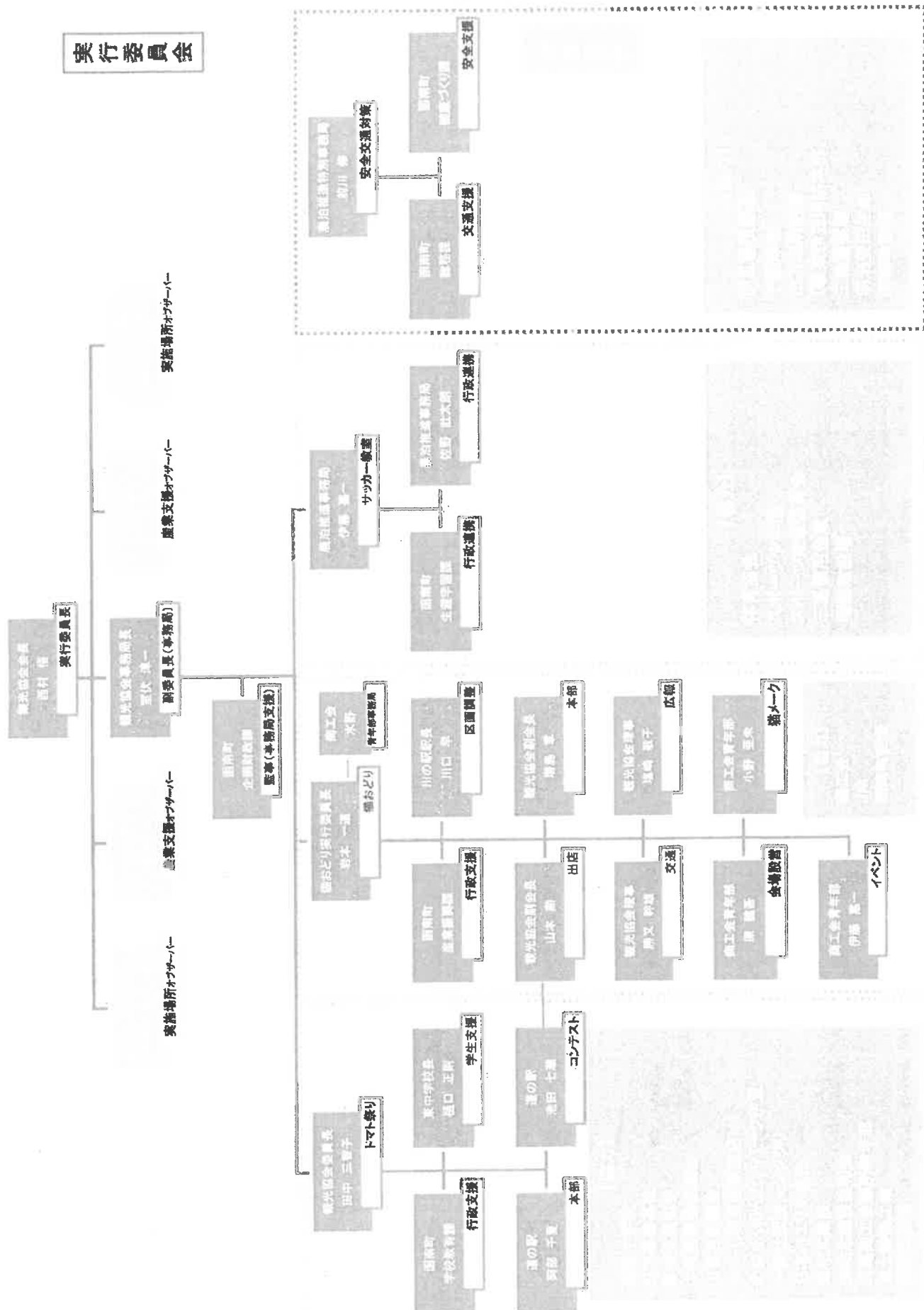
※予算執行上、必要が生じた場合、科目の設置及び科目間の流用について認める。

企業等協賛金の収入が増加した場合には、安全交通対策を優先に使用する。

本事業で、収支差額が発生した場合には、函南町観光協会の事業費において適切に処理する。

「次世代へ繋げるかなみの宝」 かなみフェスティバル実行委員会 組織図(案)

R5.11.25開催



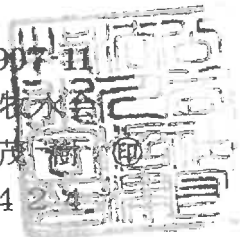
14

(第1号様式)

2023 年 8 月 1 日

函南町教育長 様

住 所 沼津市千本郷林 1907-11
申請者 氏 名 公益社団法人沼津牧水会
理事長 林 茂樹
(連絡先) 055-962-0424



後援申請依頼書

下記のとおり事業を開催しますので、函南町教育委員会の後援を賜りたく申請いたします。

記

事業名	古楽コンサートシリーズ 41 サクバットとチェンバロの夕べ		
期 日	2023年11月25日(土)		
会 場	沼津市若山牧水記念館 ラウンジ		
主催者	団体名	公益社団法人沼津牧水会	
	代表者	理事長 林 茂樹	
	所在地	沼津市千本郷林 1907-11	
共催又は 後援団体 (申請予定 を含める)	有・無 (有りの 場合はそ の名称)	共 催	
		後 援	沼津市教育委員会、コンチェルトゼフィロ 三島市、長泉町、富士市は申請中

裏面があります。



事業の対象 と 目 的	子どもから大人まで チェンバロとその時代の楽器を楽しんでいただくことにより音楽に親しんでいただくことを目的とする		
事業内容	チェンバロとサクバット（トロンボーンの前楽器）の演奏と解説		
申請理由	毎回、函南町からもお客様が来場するため、広報していただきたいため。		
入場料	有 料 ・ 無 料	有料の場合の金額	3,000、2,500、1,500 円

※ 開催の事業資料を添付してください。

※ 入場料が有料の場合は、収支予算書を添付してください。

(様式 1-2)

収 支 予 算 書

1 収入

区 分	金 額	摘 要
チケット	180,000	60名入場（一般購入）
チケット	25,000	5名入場（会員）
合 計	205,000	

2 支出

区 分	金 額	摘 要
出演料	77,000	2名（含 交通費）
チラシ印刷、発送料	49,000	
チェンバロ使用料、 調律代	20,000	
チェンバロ運搬費	23,760	
コンサートスタッフ 謝礼	25,000	5名×@5,000
コンサートスタッフ食 事代&来場者飲物代	15,000	
合 計	209,760	

◇ 沼津市若山牧水記念館 ◇

古楽コンサートシリーズ41

サクバットとチェンバロの夕べ

2023 11/25 土

6:45pm 開演

6:15 開場



♪ 曲目 ♪

カンツォン第2番：G.フレスコバルディ

「笛の楽園」より：J.ファン・エイク

ソナタ TWV41:1f：G.P.テレマン

麗しかな わがいとしきものよ：F.ロニョーニ

組曲第10番：J.J.フローベルガー

ほか

野村美樹(サクバット)

静岡県富士市出身。愛知県立芸術大学音楽学部をトロンボーンで卒業。フランス国立ペルピニャン音楽院をトロンボーンと室内楽で満場一致の金メダルで卒業。

トロンボーンを吉川武典、藤澤伸行、Marc GADAVE の各氏に、室内楽を安元弘行、武内安幸、Jean-Pierre CENEDESE の各氏に師事。サクバットで古楽演奏法を濱田芳通氏に師事。アントネッロの公演に出演。

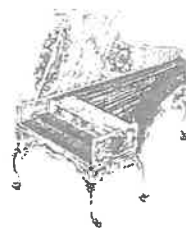
シンフォニエッタ静岡トロンボーン奏者。

古楽集団 Concerto Pedemontano(コンチェルト・ペデモンターノ)サクバット奏者。

杉山佳代(チェンバロ)

富士市生まれ、幼少より生田流箏曲を森親静氏に師事。東京藝大、同大学院修士、ハーグ王立音楽院各チェンバロ科卒業。

チェンバロ、通奏低音奏法等を山田貢、鈴木雅明、ト・コープマン、多田逸郎の各氏等に師事。安宅賞、第7回古楽コンクール第一位、上原賞、第5回栃木(蔵の街)音楽祭賞、第5回楽友協会クラシックサロン音楽賞受賞。チェンバロファンシアーズを主宰、コンチェルトゼフィロ、コンチェルトペデモンターノ鍵盤奏者、沼津西高芸術科講師、みゆずメゾン所属。



□ 会場

沼津市若山牧水記念館 ラウンジ (P) あります

□ 入場料

一般—3000円 沼津牧水会会員—2500円 学生—1500円

□ ご予約 お問い合わせ

055-962-0424 沼津市若山牧水記念館

055-962-1111(丹沢楽器店) 055-975-0207(やまがた楽器店) 055-962-3229(杉山)

【主催】 公益社団法人沼津牧水会

【後援】 沼津市教育委員会

牧水記念館



開館	昭和42年11月3日（文化の日）
設計	若山旅人（牧水の長男）
建設費	11,480,000 円
構造	鉄筋コンクリート

牧水記念館は、昭和40年7月に「若山牧水生家保存・牧水記念館建設協賛会」を結成し、牧水の長男旅人氏に設計を依頼、全国から寄せられた寄付金などによって、生家に寄り添うように建てられた。

若山家遺族をはじめ、牧水を慕う人々の協力により、掛け軸などの貴重な資料を展示、玄関には文豪川端康成の揮毫による看板（現在は若山牧水記念文学館に展示）が設置された。牧水の妻喜志子は、『牧水は永遠に生きる場所を故郷に得ました』とメッセージを寄せている。

以来、国民的歌人若山牧水顕彰の殿堂として親しまれ、全国から多くの牧水ファンや文学愛好者が訪れた。

平成17年3月、惜しまれながらも牧水生誕120周年を記念して開館した若山牧水記念文学館に役目を引き継ぎ、37年余りの務めを終えた。

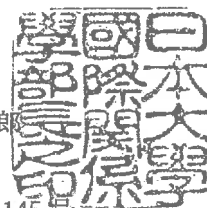
※牧水記念館の模型（縮尺：50分の1）を若山牧水記念文学館に展示している。



国研究公発第3-4号
令和5年8月2日

函南町教育委員会教育長 殿

申請者 日本大学国際関係学部長 渡邊 武一郎
〒411-8555
三島市文教町2丁目31番145号
電話(055)980-0808



令和5年度日本大学国際関係学部下期市民公開講座の後援について(依頼)

下記により標記事業を開催するにあたり、貴職のご後援を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

記

開催の趣旨 目 的	本学の教員及び外部講師による市民公開講座を開催し、地域住民との交流を深め、地域文化の向上に寄与するものとする。
名 称	令和5年度日本大学国際関係学部下期市民公開講座
団 体	日本大学国際関係学部・日本大学短期大学部(三島校舎) 日本大学国際関係学部生活科学研究所
主催所在地 代 表 者	〒411-8555 三島市文教町2丁目31番145号 日本大学国際関係学部長 渡邊 武一郎
開 催 日 時	自 令和5年11月8日(水)～至 令和5年11月29日(水) 午後6時15分～午後7時45分(日程は別紙, 計4回)
会 場	日本大学国際関係学部 三島駅北口校舎 1階山田顕義ホール ※新型コロナウイルス感染症の状況により事前申し込みによる オンライン方式に変更し、開催する場合がある。
参 加 料	無 料
事業の内容	統一テーマ 「アフターコロナの観光と交流～地域社会を変える観光のチカラ～」 (詳細別紙添付)
そ の 他	しずおか県民カレッジ連携講座

以 上



令和5年度下期市民公開講座

統一テーマ 「アフターコロナの観光と交流
～地域社会を変える観光のチカラ～」

開催日	講演者	演題
第1回 11月8日(水)	日本大学国際関係学部 准教授 宮城博文	「観光が地域社会に与えるインパクト～国内外の事例をもとに～」
第2回 11月15日(水)	日本大学国際関係学部 准教授 矢嶋敏朗	「旅行者目線から見る地域社会と観光」
第3回 11月22日(水)	日本大学短期大学部 教授 永田美江子	「三島のフードツーリズムと発酵ツーリズム」
第4回 11月29日(水)	日本大学国際関係学部 教授 穴戸学	「観光が創る新しい社会 ～地域における観光まちづくり教育～」

- ・ 時 間 18時15分～19時45分
- ・ 会 場 三島駅北口校舎1階大教室
- ・ 定 員 400名
- ・ 申込資格 参加自由
- ・ 受講料 無料

※新型コロナウイルス感染症の状況次第によってはオンライン形式で開催予定

主 催 日本大学国際関係学部 日本大学短期大学部（三島校舎）
日本大学国際関係学部生活科学研究所

後 援 三島市

(予 定) 三島市教育委員会 裾野市教育委員会 清水町教育委員会
長泉町教育委員会 函南町教育委員会
しずおか県民カレッジ連携講座

以 上

日本大学国際関係学部 研究事務課
〒411-8555 三島市文教町 2-31-145
電話：055-980-0808
担当：藤澤 博隆
fujsiawa.hirotaka@nihon-u.ac.jp

(第1号様式)

令和5年8月7日

函南町教育長 様

申請者 住 所 富士市平垣町1番1号
静岡県富士見高等学校
氏 名 小川 明浩
(連絡先) 0545-61-0250



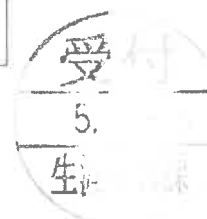
後援申請依頼書

下記のとおり事業を開催しますので、函南町教育委員会の後援を賜りたく申請いたします。

記

事業名	静岡県東部地区私立学校相談会		
期 日	①令和5年10月29日(日) ②令和5年11月5日(日)		
会 場	①キラメッセぬまづ ②ふじさんめっせ		
主催者	団体名	静岡県私学協会東部支部	
	代表者	加藤 奈都子	
	所在地	沼津市岡宮字中見代1361-1 加藤学園暁秀中学校・高等学校	
共催又は 後援団体 (申請予定 を含める)	有・無 (有りの 場合はそ の名称)	共 催	なし
		後 援	静岡県東部市町村各教育委員会(予定)

裏面があります。



事業の対象 と 目 的	静岡県東部私立学校 11 校の教育理念や学校の特色を来場者に紹介し、特に高校入試を控えた中学校 3 年生及びその保護者の進路選択の一助となることを目的とする。		
事業内容	各校ブース形式での個別相談 展示コーナーの設置 各校制服の展示		
申請理由	函南町所在の中学校（函南中・函南東中）の生徒・保護者・教職員に対して、静岡県私学協会東部支部が企画する事業の趣旨を正しく伝達し、理解を得るため。		
入場料	有 料 ・ <u>無 料</u>	有料の場合の金額	円

※ 開催の事業資料を添付してください。

※ 入場料が有料の場合は、収支予算書を添付してください。

令和5年度 静岡県東部地区私立学校相談会 予算書

収入の部

(単位:円)

項 目	予算額	概 要
助成金	500,000	静岡県私学協会
前年度繰越金	171,706	
計	671,706	

支出の部

(単位:円)

項 目	予算額	概 要
印刷費	90,000	ポスター、チラシ印刷
会場費	300,000	会場使用料
通信費	30,000	中学校、担当者会議通知郵送代
消耗品費	20,000	資料袋、用紙、封筒、写真代
保険料	20,000	参加者傷害保険料(300人分)
会議費	90,000	事務会議費、意見交換会補助
雑費	10,000	振込手数料等
予備費	111,706	
計	671,706	

科目間の流用を認める

令和5（2023）年度

第7回

静岡県東部地区私立学校相談会

実施要項

10月29日（日） キラメッセぬまづ

11月 5日（日） ふじさんめッセ

静岡県私学協会東部支部
私立学校相談会実行委員会

【参加校（幹事校輪番順）】

誠恵高等学校
御殿場西高等学校
知徳高等学校
沼津中央高等学校
日本大学三島高等学校・中学校
桐陽高等学校
加藤学園暁秀中学校・高等学校
加藤学園高等学校
飛龍高等学校
星陵中学校・高等学校
静岡県富士見中学校・高等学校（今年度幹事校）

【タイムスケジュール】

会場準備（幹事校：富士見）

8：30 搬入開始／各校ブース設営

9：15 開会式

幹事校代表挨拶：富士見中・高 校長 荻原義隆
諸連絡：富士見中・高 教育広報部長 小川明浩

9：30 開場

15：00 受付終了

15：15 片付け開始 ※相談者が退出していない場合は、ご配慮をお願いします。

終了次第 閉会式

幹事校代表挨拶：富士見中・高 副校長 望月幸利
諸連絡：富士見中・高 教育広報部長 小川明浩

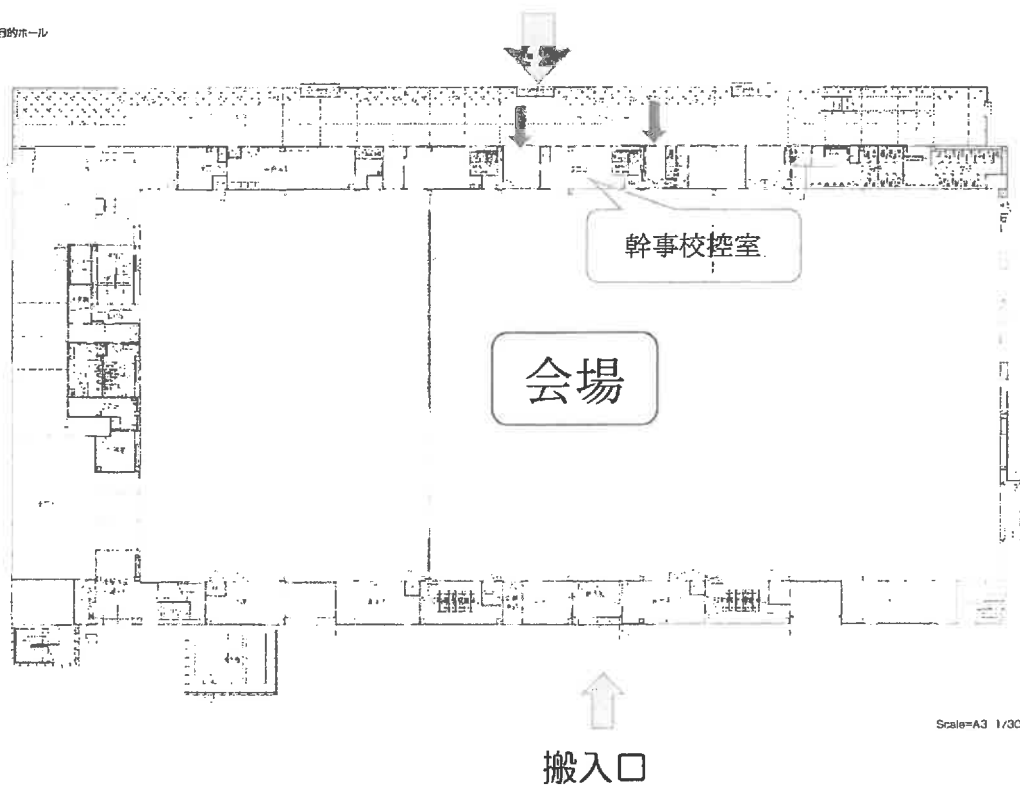
【共通事項】

- 整理券を発行する場合は、学校名を記載し、各校で管理する。
- 昼食は各自で持参し、指定の場所で摂る。
- 資料や学校グッズなどの配布は、各校ブースにて行う。
- 他校ブース前での呼び込みはしない。
- 東部地区全中学校に、各地区合同学校説明会にてチラシを配布する。
各参加校においては、チラシPDF をウェブサイトに掲載する。
- 参加者へのアンケートは前年度のフォームを準用する。
- 保険の加入は幹事校が行う。
- 荒天やその他の事情で急遽中止となる場合は、幹事校ホームページ（富士見）にて周知する。
- 各校担当者の人数は特に制限しない。
- パーテーションに掲示する校名・会場前看板は幹事校で準備する。
- 各会場に資料置き場と制服展示コーナーを設置する。
- ブース内や背面壁での動画再生や幟旗使用は可とするが、音声は他校のブースの迷惑にならないよう、控えめにする。
- 各会場の配電盤からの電源配線は幹事校で行うが、ブースへの引き込みは各校で行う。（コードリールなど）
- 各校で乗り合わせて駐車場利用台数を減らす。

2022年10月29日(日)【沼津会場 キラメッセぬまづ】

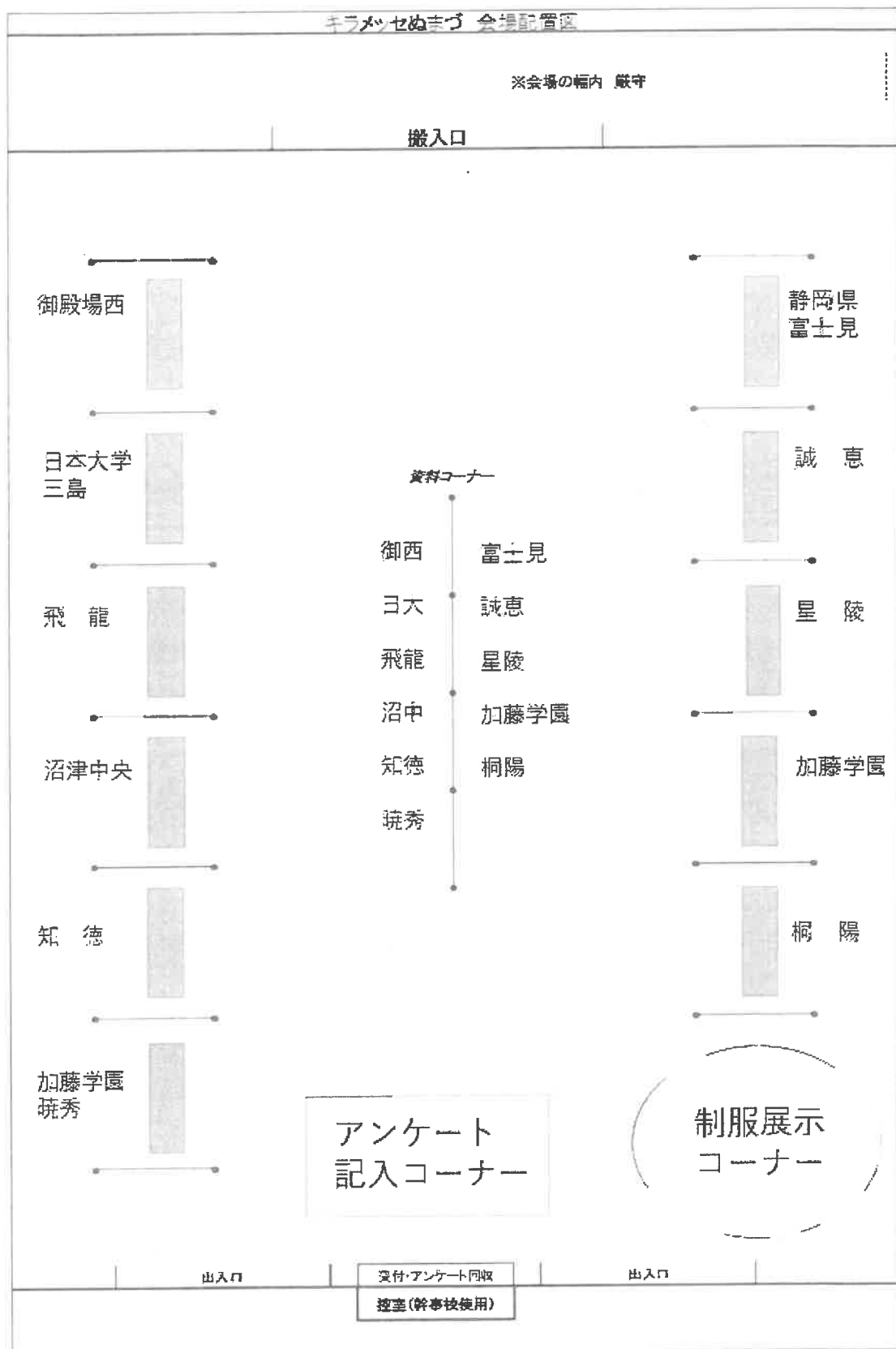
【会場図】

■ 多目的ホール

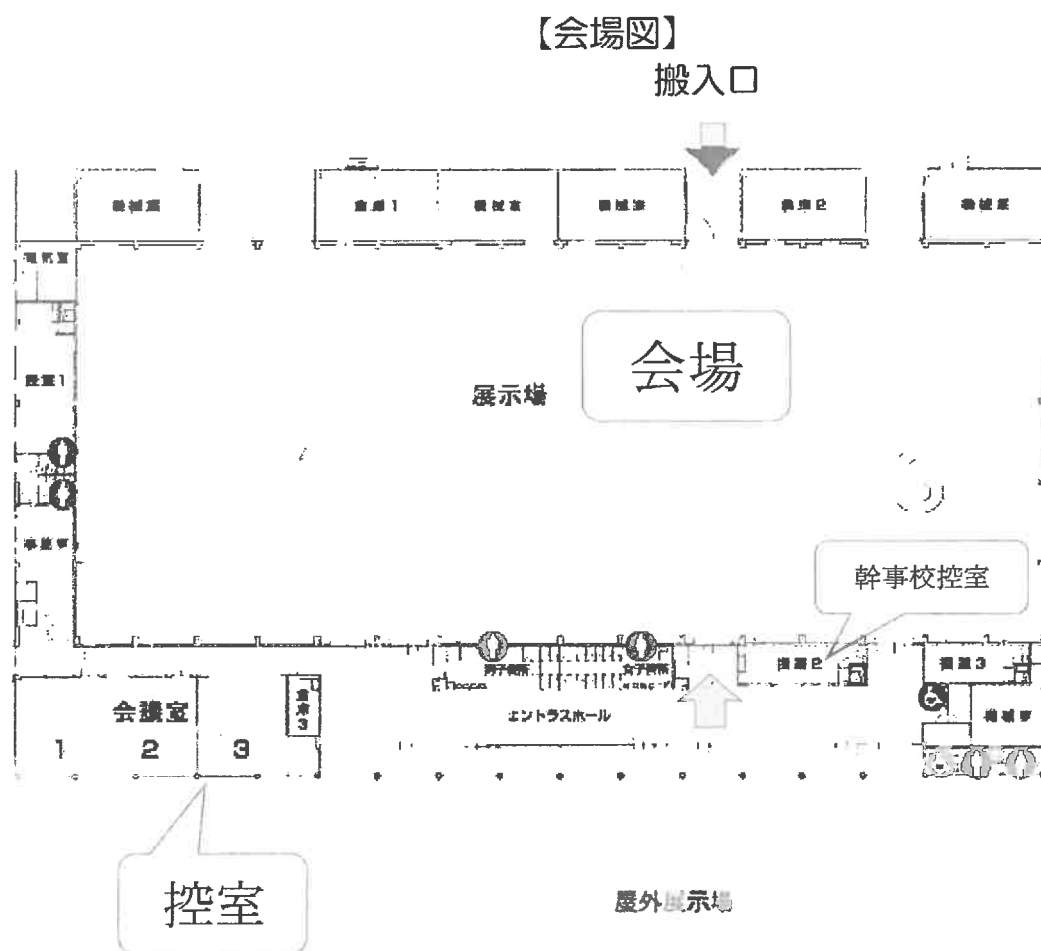


【会場確認事項】

- 搬入口南側の駐車スペースは、各校1台まで駐車できる。その他の車は一般駐車場を利用できる。(全高2.1m以上の車は搬入口前に駐車する。当日は別会場でのイベントあり)
- 駐車券リーダーを受付に設置する(半額)。
- 各ブースは長机4台、椅子16脚とする。不足分の机や椅子の持ち込みは可とするが、他ブースの迷惑にならないよう配慮する。
- 床面への固定は弱粘着テープ(養生テープなど)を各校で準備する。また、パーティションへの固定はメンディングテープまたは画鋲のみ使用可とし、テープは幹事校が準備する。
- 展示場併設の控室は幹事校で使用する。昼食や休憩はロビーなどを使用する。

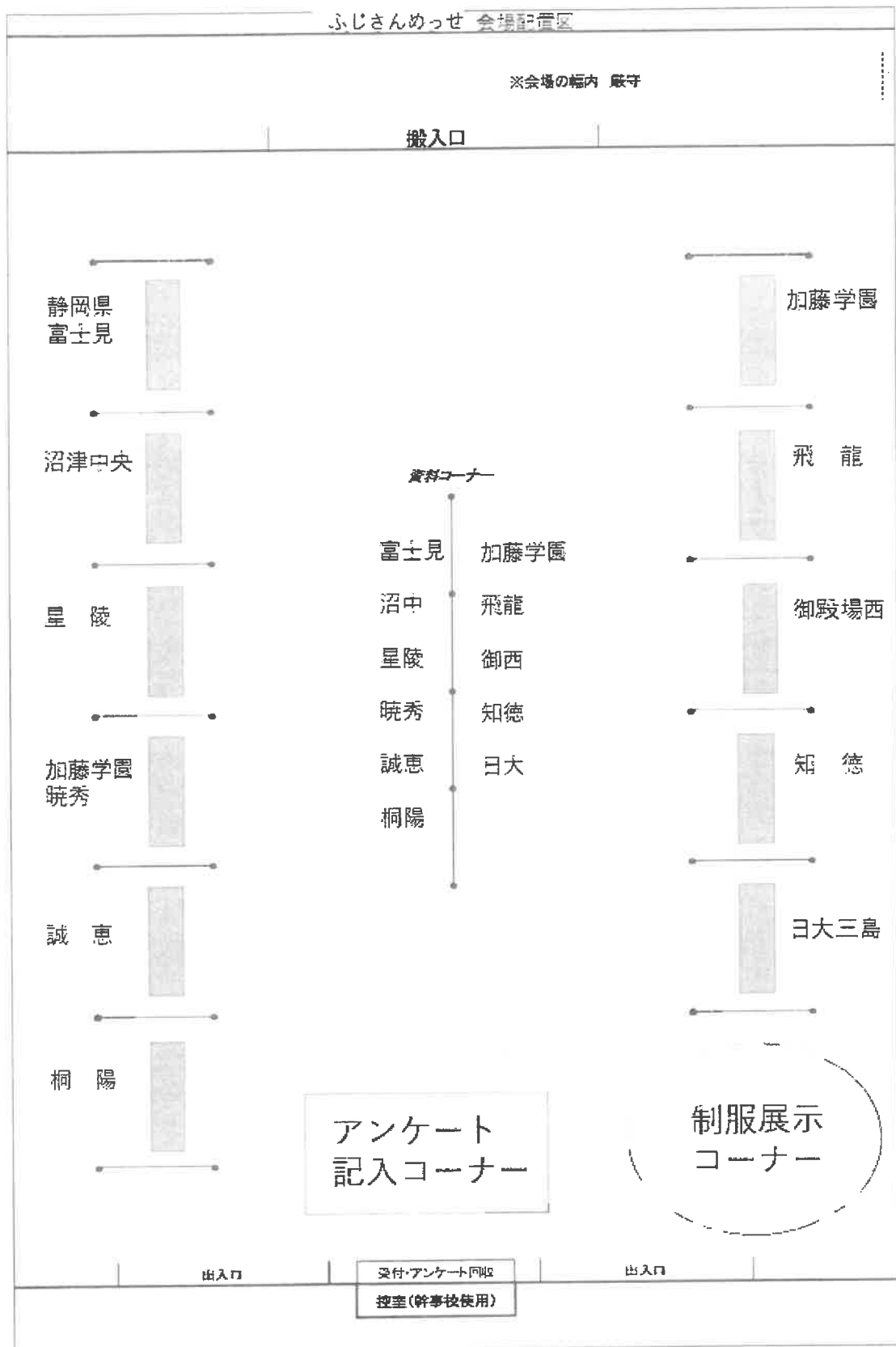


2022年11月5日（日）【富士会場 ふじさんめっせ】



【会場確認事項】

- ・ 会議室3は控室。昼食や休憩で使用可。
- ・ 搬入口北側の駐車スペースは、各校2台まで駐車できる。その他の車は「砂利駐車場」または一般駐車場を利用できる。（当日は別会場でのイベントあり）
- ・ 駐車券リーダーを受付に設置する（無料）。
- ・ 各ブースは長机4台、椅子 16 脚とする。不足分の机や椅子の持ち込みは可とするが、他ブースの迷惑にならないよう配慮する。
- ・ 床面への固定は弱粘着テープ（養生テープなど）を各校で準備する。また、パーティションへの固定はメンディングテープのみ使用可とし、テープは幹事校が準備する。



(第1号様式)

令和5年8月10日

函南町教育委員会
教育長 久保田 浩子 様

住 所 函南町平井1696-57

申請者

氏 名 斉藤節子 (章)
(連絡先) 978-2737

後援申請依頼書

下記のとおり事業を開催しますので、函南町教育委員会の後援を賜りたく申請いたします。

記

事業名	第19回定期演奏会(マンドリン)		
期 日	令和5年11月12日(日)		
会 場	長泉町文化センター ベルフォール大ホール		
主催者	団体名	三島マンドリーノ ドルチェ	
	代表者	西 啓 行	
	所在地	三島市松ヶ丘5-7	
共催又は 後援団体 (申請予定 を含める)	(有)・無 (有りの 場合はそ の名称)	共 催	なし
		後 援	長泉町教育委員会 三島市三島教育委員会

裏面があります。



事業の対象 と 目 的	・東部地区を中心とした27名から成るグループです。 ・2000年に結成され定期演奏会は今年で19回目と迎える。 ・函南町からも毎回足を運んで下さる方も多くありマンドリンの魅力を多くの人に伝えたい。		
事業内容	第19回マンドリン定期演奏会 1部・Dear Dolce 2部・望洋の詩 ・ホルバーク組曲 前奏曲 ・DESERTO IMMORTALE ・ディズニーファンタジー (不滅の砂漠) ・映画「戦場のメリークリスマス」 ・山田耕筰 歌曲三題 メインテーマ ・「どうする家康」メインテーマ ・ABEND MUSK (夕べの音楽) (暁の空) ・Amore Italia ・(アモレイタリア)		
申請理由	・ ^み 馬川梁のある曲、マンドリンオリジナル曲等を知ってもらいマンドリンの魅力を広めたい ・1年間の練習成果の発表の場としたい		
入場料	有 料 ・ <u>無 料</u>	有料の場合の金額	円

※ 開催の事業資料を添付してください。

※ 入場料が有料の場合は、収支予算書を添付してください。

2022

三島マンドリーノルチェ 第18回定期演奏会

マンドリンコンサート

プログラム

I 部 Dear Dolce

80日間世界一周

パリは燃えているか

スペイン名曲集

(ラ・スパニョーラ～追憶～ラ・パロマ～)

禁じられた遊び～スペインのセレナーデ)

オルヒア (ORGIA)

II 部 海辺の時計台

サパテアード (ZAPATEADO)

タベの微風

鎌倉殿の13人 メインテーマ

月に舞う

11 / 23 (水・祝) 13:00開場 14:00開演

長泉町文化センター ベルフォーレ

入場無料

後援：長泉町教育委員会

函南町教育委員会

三島市・三島市教育委員会

音楽を介して短い時間でも、一瞬でも、隔たりを超えて
気持ちを共有できればと思います。

◆新型コロナウイルス感染状況により、やむを得ず開催を中止
する場合があります。その際はホームページなどでお知らせ致
します。(裏面参照)

ご来場の際に右記欄にご記入の上、会場入り口の所定のポッ
クスにお入れください。来場者名簿は公演に関わった関係者及
び来場者から新型コロナウイルス感染者が発生した場合、保健
所等へ提出する必要があります。他の目的に提供することなく
管理いたします。

.....姓.....名.....姓.....名.....

氏 名	
住 所	〒
電話番号	

◇ 感染予防対策として、ご来場に際してのお願い

- 1 発熱、または体調が思わしくない場合は、ご来場をお控えください。
- 2 マスクを着用してのご来場、咳エチケットをお願いします。
- 3 社会的距離の確保について
 - ・開場待ちの列を作らないため、13時、開場後のご来場をお願いします。
 - ・入退場時、他のお客様との間隔を空けていただくようお願いいたします。
- 4 プログラムはご自身でお取りください。
- 5 館内に手指消毒液を設置します。適時に手指消毒の励行をお願いします。
- 6 会場内での歓声、会話はお控えください。
- 7 演奏者への面会、花束等プレゼントはご遠慮させていただきます。

◇ 演奏者・舞台上における対策

- 1 体調管理に努めます。
- 2 検温、マスク着用、手洗い・消毒の励行、楽屋では社会的距離を保ちます。
- 3 舞台上は演奏者間の距離を適切にとるよう計画しています。

ご理解・ご協力をお願いいたします。

◇ 一緒に演奏を楽しみませんか？ いつでもご連絡ください。
練習場所：三島市北小学校音楽室 他 第1・第3土曜日 午後 等
連絡先：西 055-973-3339 小坂 055-987-2341
U R L : <http://www4.tokai.or.jp/dolce/>



(第1号様式)

5 年 8 月 15 日

函南町教育長 様

住 所 裾野市呼子1丁目8番5号
氏 名 特定非営利活動法人いろは
理事長 今野 智子
(連絡先) 055-957-1557

後援申請依頼書

下記のとおり事業を開催しますので、函南町教育委員会の後援を賜りたく申請いたします。

記

事業名	企業とかたろう IN んまづ		
期 日	令和5年11月2日		
会 場	プラサヴェルデ		
主催者	団体名	特定非営利活動法人いろは	
	代表者	今野 智子	
	所在地	裾野市呼子1丁目8番5号	
共催又は 後援団体 (申請予定 を含める)	☒ ・無 (有りの 場合はそ の名称)	共 催	静岡県特例子会社連絡会
		後 援	NPO 法人障害者雇用部会 ※静岡県労働局・ 沼津市・沼津市教育委員会・御殿場市・御殿 場市教育委員会・三島市・三島市教育委員 会・裾野市教育委員会・長泉町教育委員会に も申請中です。

裏面があります。



事業の対象と目的	対象：障がいのある児童の保護者・本人・教育関係者・福祉関係者 目的：障がい者を多数雇用している企業の担当者様から、直接就労に関することをお伝えし、障がい児の「働く」「自立」を踏まえた、「学齢期にすべきこと」「今、始められること」を障がい者手帳を保有する本人、保護者、教育関係者、福祉関係者が考える一助となること。また、障がいのあるお子さんに対して働くことに関する漠然としたイメージを、企業、教育関係者、福祉担当者とともに話をする事で、より具体的なイメージを持つことができる。 一堂に、会し、同じテーマで話をする事により、障がい者を支えるネットワークをつくる。		
事業内容	①基調講演 『(仮称) 障がいのある方の就労について』 NPO法人 障害者雇用部会 理事長 小形秀夫氏 ②対談 (グループディスカッション) 40分×2クール (企業側からの説明及び参加者からの質疑応答)		
申請理由	障がいのある児童を持つ保護者が将来について不安を抱えているという状況や、障がい者就労について、また学齢期を終えた後のサポート体制について、保護者、教育の関係者にも多く、興味をもってもらいたいと思っております。 後援を申請させていただいたのは、より広く企業の考え方、福祉情勢について、知っていただける機会を函南町様でも広く普及できること、加えてこの会が町の承認のもと実施されているという信頼性が高くなり、保護者の方々の参加が増えると期待し、申請をさせていただきます。		
入場料	有 料 ・ 無 料	有料の場合の金額	円

※ 開催の事業資料を添付してください。

※ 入場料が有料の場合は、収支予算書を添付してください。

「企業と語ろう IN ぬまづ」実施要綱

1. 目的 : 障がい者を多数雇用している企業の担当者様から直接就労に関することをお伝えし、障がい児の「働く」「自立」を踏まえた、「学齢期にすべきこと」「今、始められること」を障がい者手帳を保有する本人、保護者、教育関係者、福祉関係者が考える一助となること
2. 日時 : 令和5年11月2日(木) 13:00~15:50
3. 場所 : プラサヴェルデ 301・302会議室
沼津市大手町1-1-4 (055-920-4100)
4. 内容 : ①基調講演 『(仮称)障がいのある方の就労について』
NPO法人 障害者雇用部会 理事長 小形秀夫氏
②対談(グループディスカッション)
40分×2クール(企業側からの説明及び参加者からの質疑応答)
5. 参加対象者: 障がいのある児童、本人・保護者・教育関係者・福祉関係者
6. 募集人数 : 100名(応募多数の場合は抽選)
7. 主催 : 特定非営利活動法人 いろは
8. 共催 : 静岡県特例子会社連絡会
9. 後援 : 静岡労働局
NPO法人 障害者雇用部会

【対談にて企業担当者よりお伝えすること】

当日は対談形式にて、各企業の担当者より就労・雇用の実態を直接お話致します。
参加者の皆様との座談・質疑応答も同時に行います。

- ・会社概要
- ・どのような障がいを持たれた方が就労しているか
- ・どうやって通勤しているのか
- ・どこから来ているのか(大まかな居住区)
- ・どのような仕事をしているのか
- ・どうやって雇用に至ったのか?(募集要項、タイミング、定員等)
- ・定着率はどうか
- ・定年まで働いている人はいるのか
- ・給与、就業時間など雇用条件はどのようなものか
- ・どんな人材だったら雇用したいと思ってもらえるのか

※本会は静岡県社会福祉協議会 ふれあい基金助成金を受けています。

※当日は、去年同様、特別支援学校の職員の方々にも、対談時の進行係(企業と参加者を
つなぐ調整役)としてご参加頂く予定です。

※現在、近隣市町へ後援依頼を申請中です。

※本会は、参加企業への就職相談並びに面談を行う場ではございません。

- ・日清紡ホールディングス株式会社
- ・花椿ファクトリー株式会社
- ・PEVEスマイル株式会社
- ・ポリプラスチックス株式会社
- ・矢崎ビジネスサポート株式会社
- ・ヤマハモーターMIRAI株式会社
- ・リコーエスポアール株式会社
- ・CTCひなり株式会社

39

▼参加企業の1社である、ヤマハモーターMIRAI株式会社様のオフィシャルHPにも掲載頂いてます。（去年の開催風景）
※ヤマハモーターMIRAI株式会社様より、該当ページを本資料に反映すること承諾頂いております。

← ↻ 🏠 📍 <https://www.yamaha-motor-mirai.co.jp/news/detail/37> ☆ 📄 ☆ 📧 📧 ... 🗉

MIRAI ヤマハモーターMIRAI株式会社 **YAMAHA** *Realize your heart*

2022.10

「企業とかがたろう in 静岡」に参加

10月21日に静岡県特例子会社連絡会・NPO法人いえるは様主催による「企業とかがたろうin静岡」に参加しました。当日は146名と大勢の方が参加され関心が高いことがわかりました。障害がある子を持つ親御さんが、就労を目指すにあたり何が必要か企業に質問をしたり話を聞いたりする機会となりました。特例子会社を中心とした企業と特別支援学校の先生方、福祉機関の方交えて14のグループに分かれディスカッションを行いました。

参加した保護者の方からは、障害者就労のイメージがついた、障がいのある子が生きていくことに安心できた、等前向きな感想がたくさんありました。

来年は静岡県西部での開催を計画しています。



チラシは、一部未確定の箇所があります。後援依頼申請時には暫定版を添付します。
後日、確定したものを印刷しチラシをお届けにあがります。

《一部未確定箇所》

- ・お申込みフォーム用のQRコード
- ・基調講演のタイトル

特定非営利活動法人いろは 会社概要

【会社概要】	法人名	特定非営利活動法人 いろは
	代表者	今野 智子
	設立	2018年12月15日
	従業員数	43人
	所在地	〒410-1109 静岡県裾野市呼子1丁目8番5号
	TEL/FAX	055-957-1557
	E-mail	info@iroha-2018.com
	URL	https://iroha-2018.com/

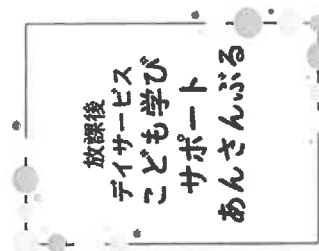
【沿革】	2018年11月	静岡県裾野市呼子に 特定非営利法人いろはを設立
	2019年8月	共同生活援助はるぞら開所（定員5名）
	2020年2月	相談支援事業所 相談支援センターそら 開所
	2020年3月	共同生活援助 はるぞら 増床（定員12名）
	2020年4月	共同生活援助 はるぞら 増床（定員32名）
	2020年7月	短期入所事業所 ばるーん 開所（定員2名）
	2021年4月	就労継続支援B型事業所あおぞら 開所
	2021年10月	放課後等デイサービス・保育所等訪問事業 こども学びサポートあんさんぶる 開所
	2023年2月	共同生活援助 はるぞら 増床（定員34名）
	2023年3月	生活介護事業所 しんふおにい 開所（定員10名）
	2023年7月	放課後デイサービス ぱれっと 開所（定員10名）
	（令和5年8月1日現在）	

【利用者数計】	共同生活援助	34名	
	短期入所事業所	2名	
	就労継続支援B型事業所	20名	
	放課後デイサービス	20名	※日時受入可能人数数

【事業案内】	共同生活援助（グループホーム）事業	
	相談支援センター事業	
	短期入所事業	
	就労継続支援B型事業	
	放課後デイサービス事業	
	生活介護事業	※開業順

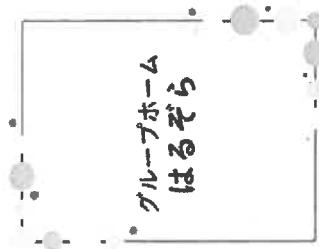
だれもが あたりまえに 自分らしく くらすための 支援をします

障がいのあるなしに関わらず、小さなお子さんから大人まで、ご本人だけでなくそのご家族も含めて 自分らしく、生活できるようなことを目指した活動（支援）をしています。



**放課後
デイサービス
こども学び
サポート
あんさんぶる**

あんさんぶるでは、3歳から18歳までの発達障がいがあるお子様、日常生活に困り感の強いお子様を対象に支援をしています。スタッフには、保育士、作業療法士、看護師、教員免許保持者があり、個別～小集団の療育支援を行っています。未就学児対象クラス「ほこ」及び、小学生以上18歳児までを対象としたクラス「どるちゃん」があります。
（「ほこ」「どるちゃん」の総称を「あんさんぶる」としています。）
また幼稚園や保育園、小学校等に当事業所の経験豊かなスタッフを派遣し、その場で支援を行う保育所等訪問事業も行っております。



**グループホーム
はるぞら**

障がいのある方々のグループホーム事業です。
日中は職場に、事業所に出かけ、夕方にみんなのいるグループホームに帰ってくるという生活の場を作っています。
グループホームには一人暮らしタイプ、二人暮らしタイプ（個室には鍵付）がございます。夜間も世話人がおり、随時困ったことや心配事の相談などお受けしております。
自立を支える一歩、私どものグループホームから、更に一人で生活が出来るように出来る支援をいたしております。



**就労継続支援B型
あおぞら
就労支援センター
そら**

働くための第一歩～作業訓練～就職、そして定着へ
就労継続支援B型では、何らかの事情で一般就労が困難となった方を対象に、作業訓練や働くために必要な気力体力意欲知識の向上などをサポートします。
また就労支援として、働くことへの支援を行います。ハローワークへの同行、生活リズムを戻すための日中の活動先をご紹介します。就労後は、定期的な面談による「働くことを継続する」支援を行います。また、離職された方には、離職後の手続きの支援、再就職に關しての支援も行います。



**相談支援センター
そら**

障がいのある方やそのご家族などから、困りごとや悩み、不安など様々なこととお聞きし、そのお気持ちに寄り添い、どうしたらよいのか解決改善（情報提供、事業所の紹介、対応の方法など）に向けてのご提案をします。
必要に応じて福祉サービスの手配のお手伝いを致します。相談は無料です。まずは、お電話ください。
福祉サービスを利用する場合は、サービス等利用計画書が必要になります。当事業所では相談を受け、一緒に考え、サービス等利用計画書の作成までお受けすることが出来ます。

ごあいさつ

障害福祉の世界に身を投じて二十数年。大変、多くの方々とお会いがあり、多くの事を感じ学ばせていただきました。
障害があるとか、ないとか...
そんな事ではなく、「その人個人」が何を大切に、どう生きているのかという事を照らす事こそが私達の使命であると感じています。
そして、沢山の「自分らしい当たり前」を尊重できる地域を皆様と一緒に創りたいと思っています。まだまだ私どもは、駆け出しではありますが、「人を大切に」する、気持ちがとても大きく、決めています。スタッフ一同全力で皆様を支援して参りたいと思っています。どうぞよろしくお願い致します。
特定非営利活動法人いろは 代表 今野智子

会社概要

法人名 特定非営利活動法人 いろは
代表者 今野 智子
設立 2018年11月15日
従業員数 26人
所在地 〒410-1109
静岡県裾野市呼子一丁目8-5
TEL/FAX 0550-70-7572
E-mail info@iroha-2018.com
URL https://iroha-2018.com/

会社沿革

2018年11月 静岡県裾野市呼子に 特定非営利法人いろはを設立
2019年 8月 共同生活援助はるぞら開所（定員5名）
2020年2月 相談支援事業所 相談支援センターそら 開所
2020年3月 共同生活援助 はるぞら 増床（定員12名）
2020年4月 共同生活援助 はるぞら 増床（定員32名）
2020年7月 短期入所事業所 ばるらん 開所（定員2名）
2021年4月 就労継続支援B型事業所あおぞら 開所
2021年10月 放課後等デイサービス・保育所等訪問事業 ことも学びサポートあんさんぶる 開所

企業とかたろう IN ぬまづ

参加
無料

障がい者雇用をしている企業（特例子会社）の担当者から直接、参加者の皆様に「どんな仕事をしているの？」「どうやって通勤しているの？」「何時から何時まで働いているの？」「会社の雰囲気はどんな感じなのかな？」など皆様が感じていることについて、実際の話を用いながら対談形式にてお伝えします。

令和 5 年 11 月 2 日（木）

13:00～15:50 （受付12:30～）

プラザウェルデ 301・302会議室

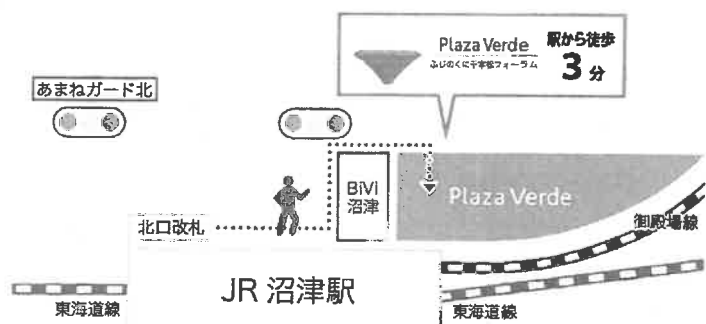
沼津市大手町1-1-4

参加企業の
資料冊子を
無料で
お配りします

対象の方

- ・障害のあるお子さんをお持ちの保護者
- ・障害のあるご本人
- ・教育関係者
- ・福祉関係者

定員
100名



プログラム

- | | |
|-------|--|
| 13:00 | 開演・挨拶
参加企業紹介 |
| 13:10 | 講演・・・NPO法人 障害者雇用部会
『（仮称）障がいのある方の就労について』 |
| 13:50 | 対談
グループに分かれて、企業担当者の方と
直接対話（各社自社の取り組みや状況をお話する
ところからスタートします。） |
| 15:30 | 総括 |
| 15:50 | 閉会・挨拶 |

▼主催

NPO法人 いろは

▼共催

静岡県特例子会社連絡会

▼後援・協力

静岡労働局

NPO法人 障害者雇用部会

本講演は参加企業の支援にて運営しております。会場費、冊子等の大部分を各企業にご負担頂いております。各社社会福祉や社会貢献に造詣の深い熱意のある企業です。それぞれの担当者が、参加者の皆様に直接お話致します。

お申込み方法は裏面をご確認ください

この事業は静岡県社会福祉協議会ふれあい基金助成金を受けています。

参加者に対して情報を提供することを目的として開催しております。
就労に関して相談・斡旋・仲介する場ではございません。予めご了承ください。

参加予定企業（順不同）

- ・さんしんハートフル株式会社
- ・矢崎ビジネスサポート株式会社
- ・リコーエスポアール株式会社
- ・ヤマハモーターMIRAI株式会社
- ・株式会社スズキサポート
- ・日軽金オーリス株式会社
- ・ウェルシアオアシス株式会社

※その他静岡県下 特例子会社多数参加

特例子会社とは？

民間企業や地方公共団体は、その規模に応じて、病気や障害のある人を一定の割合で雇用するように定められています。

おおむね大手企業と呼ばれるような大型の企業が設立した、障害のある方が働きやすくなるよう、環境やサポートを整備した子会社のことを言います。

お申込み方法 【受付期間】令和5年10月20日

右図のQRコードをお読み取り頂きお申込みください。

電話・FAXでのお申込みもお受け致しております。

随時、ご質問・ご相談も承っております。

下記窓口まで、お気軽にご連絡ください。



問い合わせ先： NPO法人いろは TEL / FAX 055-957-3053

裾野市深良1327-1

E-mail : info@iroha-2018.com

----- 必要事項をご記入の上 切り取らずに【055-957-3053】までFAX送付ください -----

参加者氏名		所属団体名・学校名（該当区分に○をつけてください）	
ふりがな		本人（普通級・支援級） ・ 保護者 ・ 教育関係者 ・ 福祉関係者	
連絡先		メールアドレス	
ふりがな		本人（普通級・支援級） ・ 保護者 ・ 教育関係者 ・ 福祉関係者	
連絡先		メールアドレス	
ふりがな		本人（普通級・支援級） ・ 保護者 ・ 教育関係者 ・ 福祉関係者	
連絡先		メールアドレス	